

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東 海 農 政 局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	とよはしし とよかわし とよかわし ほ 豊橋市、豊川市（旧豊川市、旧宝 いぐん こざかいちよう ほ いぐん いちのみやちよう 飯郡小坂井町、旧宝飯郡一宮町）
事業名	かんがい排水事業	地区名	まつばらようすいだいに 松原用水第二地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、豊川市（旧小坂井町及び旧一宮町含む）から豊橋市に至る2市にまたがり、豊川沿いに扇状に広がった平坦な水田地帯である。
松原用水は永禄10年（1,567年）に開削されたもので、440年あまりに及ぶ長い歴史を持つ豊川最古の利水施設である。
現況においては、周辺地域から汚水流入による用水の汚濁化が進む一方、施設の老朽化による漏水が増大し、配水及び施設の維持管理に費やす労力が増し、営農上大きな支障を来しており、この解消が急務となっていた。
このため、幹線水路の用排分離計画を樹立し、昭和58年度から平成11年度に実施した県営かんがい排水事業松原用水地区により用排分離を実施し、支線水路の整備・水管理施設の改良を本事業で実施した。

受益面積：740ha（水田：655ha、畑・樹園地：85ha）
 受益戸数：2,173戸
 主要工事：管水路工 94.69km、畑かん施設工 1式、水管理改良施設 1式
 総事業費：5,463百万円
 工期：平成2年度～平成16年度（最終計画変更年度：平成11年度）
 関連事業：国営かんがい排水事業豊川用水地区、県営かんがい排水事業松原用水地区

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

① 作付面積

水稻は生産調整により事業実施前よりも減少している。また、畑地かんがい施設の整備により生産作物の自由度が拡大し、きゅうり、露地メロンから、より収益性の高い菊花、大葉に転換されてきている。

水 稻：実施前（平成2年）	435ha → 計画	287ha → 評価時点（平成20年）	378ha
きゅうり：実施前（平成2年）	—ha → 計画	74ha → 評価時点（平成20年）	9ha
露地畑：実施前（平成2年）	9ha → 計画	83ha → 評価時点（平成20年）	—ha
すいか：実施前（平成2年）	15ha → 計画	15ha → 評価時点（平成20年）	14ha
菊 花：実施前（平成2年）	—ha → 計画	—ha → 評価時点（平成20年）	11ha
大 葉：実施前（平成2年）	—ha → 計画	—ha → 評価時点（平成20年）	12ha

注：農振白地・市街化区域を除く面積
（出典：愛知県調べ）

② 単収

安定した用水供給により、水稻、すいかの単収が増加した。

水 稻：実施前（平成2年）	476kg/10a → 計画	490kg/10a → 評価時点（平成20年）	505kg/10a
すいか：実施前（平成2年）	3.59t/10a → 計画	4.13t/10a → 評価時点（平成20年）	3.78t/10a
菊 花：実施前（平成2年）	一万本/10a → 計画	一万本/10a → 評価時点（平成20年）	37万本/10a
大 葉：実施前（平成2年）	— t/10a → 計画	— t/10a → 評価時点（平成20年）	4.80t/10a

（出典：愛知農林水産統計年報）

- ③ 生産量
 水 稲：実施前(平成2年)2,071t→計画1,406t→評価時点(平成20年)1,909t
 すいか：実施前(平成2年) 539t→計画 620t→評価時点(平成20年) 529t
 菊 花：実施前(平成2年)一万本→計画一万本→評価時点(平成20年)4,070万本
 大 葉：実施前(平成2年) — t→計画 — t→評価時点(平成20年) 576t

2 営農経費の節減

① 労働時間

水稻の水管理時間はパイプライン化による合理化で大きく短縮されている。

水稻：実施前(平成2年)156h/ha → 計画 20h/ha → 評価時点(平成22年) 20h/ha
 (出典：営農者聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

- ・ パイプライン化により、用水の水質が向上するとともに作物の水需要に即応した水配分が可能となり、本地区の主要作物である水稻やすいかの単収が増加した。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 安定的な用水供給機能等の確保

- ・ パイプライン化により、夜中に水量を調整することや、水路の清掃をすることがなくなったため、水管理が効率的になった。
- ・本地区の約60haの農地において、実施前は用水を地下水からのくみ上げで行っていたが、塩分を多く含んでおり、作物の品質に影響していたが、事業の実施により豊川が水源となり、塩害による被害が減少して品質が向上した。

② 高収益作物の導入等による農業経営の安定化

- ・畑地かんがい施設の整備により、作付作物の自由度が拡大し、事業計画にはない、ぶどう(2ha)、大葉、ラディッシュ(4ha)、菊花(食用菊)等が作付けされている。本地区では時代のニーズに対応した農業経営により高収益を上げており、つまものの産地として全国有数の生産量を誇っている。大葉、食用菊は全国市町村の中で豊橋市が1位の生産量を誇っている。

(出典：営農者聞き取り、JA資料)

3 その他

① 営農支援体制の観点

- ・土地改良区の定期刊行物により、配水管理の方法や給水栓の操作方法等について適宜情報提供を行っている。
- ・施設作物について安定した用水供給が可能となり、水張りにより連作障害回避の方法を見いだす等、よりよい営農経営を目指す姿勢が伺える。

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 11,805百万円

総事業費(C) 10,680百万円

投資効率(B/C) 1.10

(注)投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・用水施設が整備されたことにより、漏水補修箇所がなくなり、管理者による用水施設の見回りや点検、草刈りなどに費やす労力や漏水箇所の補修工事にかかる費用が軽減された。整備された施設は、松原用水土地改良区及び受益者により適切に管理されている。
 - ・ファームポンド、揚水施設、基幹水路は土地改良区。
 - ・分水工以降の末端パイプライン以降は営農者。

エ 事業実施による環境の変化

- ・開水路をパイプライン化したものであり、生活環境への大きな影響はないが、ゴミ投棄等が無くなった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 事業の実施前後における総人口は旧小坂井町（現豊橋市）では約１％、旧一宮町（現豊川市）では約１１％増加している。第１次産業人口は旧小坂井町では約１３％、旧一宮町では約２０％減少している。

＜総人口＞

旧小坂井町（現豊橋市）総人口（平成２１年２月合併）

：実施前（平成２年）２０,８７８人→評価時点（平成２０年）２１,１１５人

旧一宮町（現豊川市）総人口（平成１８年２月合併）

：実施前（平成２年）１４,８７２人→評価時点（平成１７年）１６,４５０人

（出典：愛知県調べ）

＜第１次産業人口＞

旧小坂井町：実施前（平成２年）８６４人→評価時点（平成２０年）７５２人

旧一宮町：実施前（平成２年）１,８９６人→評価時点（平成１７年）１,５１８人

（出典：愛知農林水産統計年報）

２ 地域農業の動向

- ・ 事業の実施前後における農業就業人口は旧小坂井町では約１３％、旧一宮町では約２０％減少している。

＜農業就業人口＞

旧小坂井町：実施前（平成２年）８５５人→評価時点（平成２０年）７４７人

旧一宮町：実施前（平成２年）１,８８７人→評価時点（平成１７年）１,５１１人

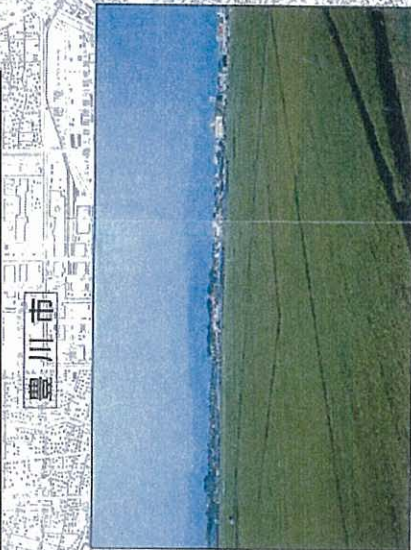
（出典：愛知農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

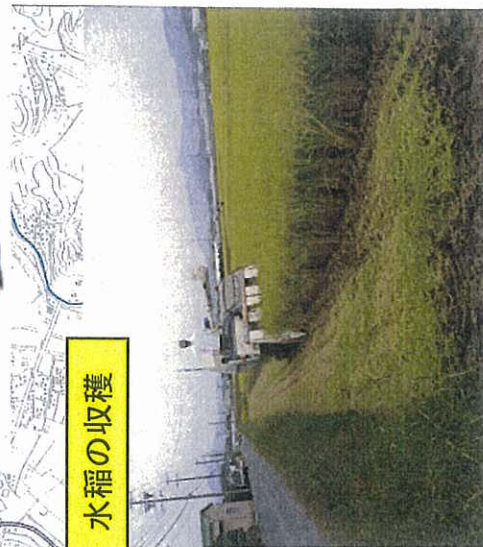
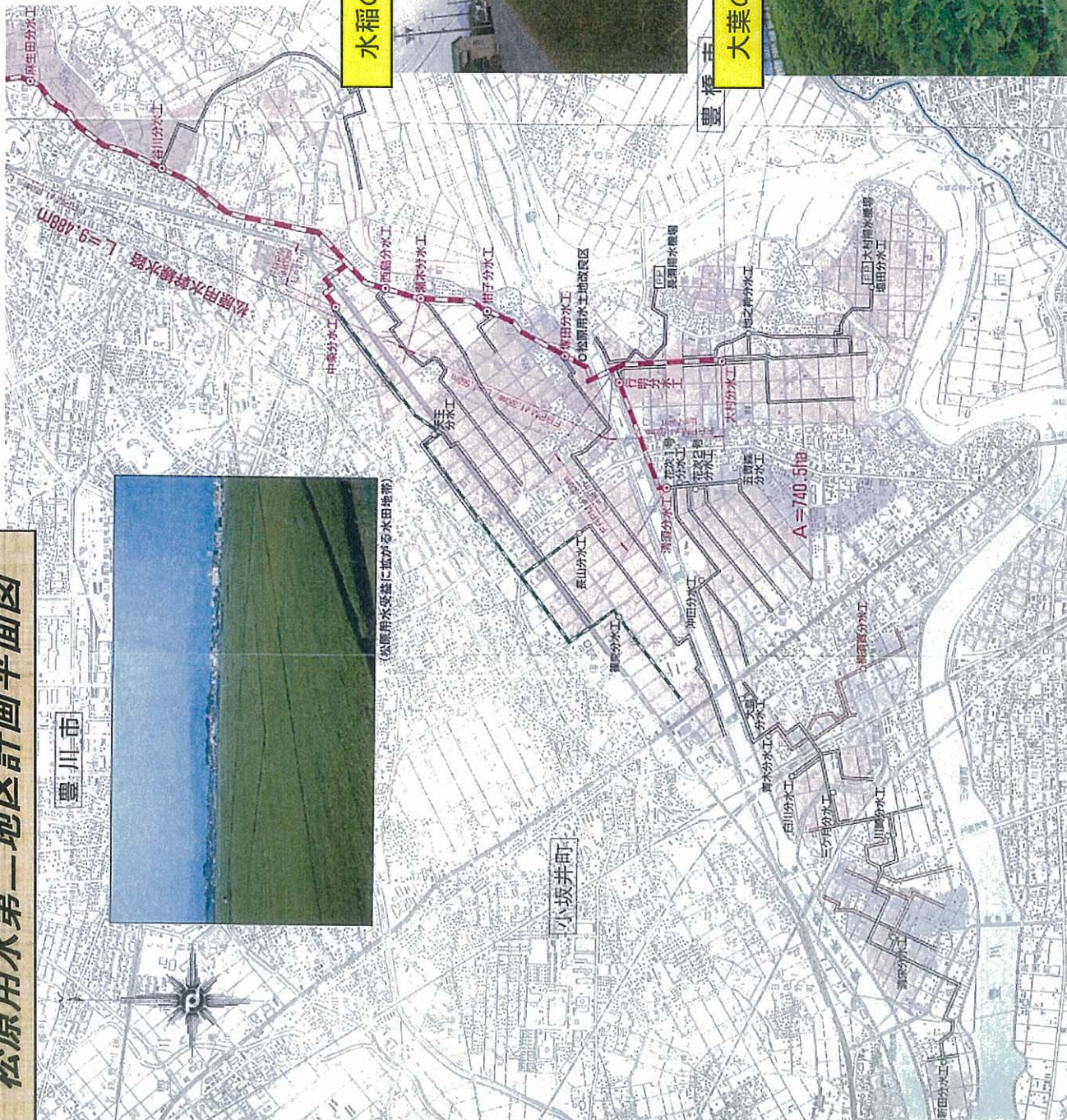
- ・ 特になし。

事後評価結果	用水量不足の解消、水質の改善、用水の安定供給が行われ、主要作物の単収の増加、水管理の効率化などにより農業経営の安定化に寄与している。 また、高収益作物の導入により、農業経営の向上を目指している。
第三者の意見	用水施設の整備によって、用水の水質改善やかん水管理の自由度が高まり、水稻の水管理時間の短縮、水稻やすいかなの単収の増加、作付計画どおりには行かなかったが新規作目の導入、用水施設の維持管理費の節減など、事業の効果が発現している。

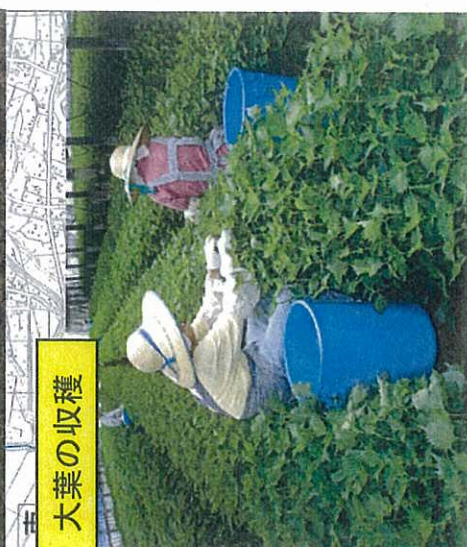
松原用水第二地区計画平面図



(松原用水受益に拡がる水田地帯)



水稻の收穫



大葉の收穫

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	おかざきし 岡崎市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	むつ みなんぶ 六ッ美南部地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、農地は小区画、用排水路は兼用、農道は狭小であったため、ほ場の大区画化、用排水路、農道の整備などを行うことにより、農業生産性の向上を図るとともに、これら整備に伴う関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することを目的に事業を実施した。 受益面積：120ha 受益戸数：405戸 主要工事：区画整理 120ha（整地工120ha、用水路工19.0km、排水路工19.0km、道路工21.0km） 暗渠排水 1ha 総事業費：2,184百万円 工 期：平成7年度～平成16年度（最終計画変更年度：平成15年度） 関連事業：国営かんがい排水事業新矢作川用水地区			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ① 作付面積 ・ 水稻は生産調整により減少する一方で、水田の乾田化により小麦、大豆は増加している。 水 稻：実施前(平成6年) 91ha → 計画 62ha → 評価時点(平成20年) 56ha 小 麦：実施前(平成6年) 18ha → 計画 42ha → 評価時点(平成20年) 50ha 大 豆：実施前(平成6年) 18ha → 計画 42ha → 評価時点(平成20年) 50ha ② 単収 水 稻：実施前(平成6年) 488kg/10a → 計画 502kg/10a → 評価時点(平成20年) 522kg/10a 小 麦：実施前(平成6年) 314kg/10a → 計画 323kg/10a → 評価時点(平成20年) 328kg/10a 大 豆：実施前(平成6年) 140kg/10a → 計画 144kg/10a → 評価時点(平成20年) 129kg/10a ③ 生産量 水 稻：実施前(平成6年) 444t → 計画 311t → 評価時点(平成20年) 292t 小 麦：実施前(平成6年) 57t → 計画 136t → 評価時点(平成20年) 164t 大 豆：実施前(平成6年) 25t → 計画 60t → 評価時点(平成20年) 65t (出典：愛知県調べ) 2 営農経費の節減 ・ ほ場の大区画化や用排水路及び農道の整備に伴う営農時間の短縮についての県アンケート調査結果によると、水稻で85%、麦で100%、大豆で77%の農家が「計画と同等或いは計画以上に短縮された」と回答し、事業による営農経費の節減が認められる。 営農時間 水 稻：実施前(平成6年) 598hr/ha → 計画 100hr/ha 小 麦：実施前(平成6年) 438hr/ha → 計画 41hr/ha 大 豆：実施前(平成6年) 540hr/ha → 計画 135hr/ha			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

- ・ 排水路の整備により湿田の乾田化が図られたこと、用水・排水施設の整備により計画的な水管理作業が可能となったことから、水稻の単収が522kg/10aに向上した。
- ・ 事業実施前のほ場は10a区画であったが、1ha以上の大区画ほ場の整備、や用排水路、農道の整備などにより、作業の効率化や農作業の大型機械化が進み、営農時間の大幅な節減（水稻では約7割短縮）が図られている。
- ・ ほ場の大区画化により、水稻の直播栽培技術（田植えを行わずに直接ほ場に種をまく技術）による営農が地区内水稻作の1/3強（20ha）で実施されており、作業の省力化、経営規模の拡大につながっている。
- ・ 事業実施前は水稻主体であったが、本事業の実施により小麦・大豆の作付けが増加している。

② 農業生産の選択的拡大

- ・ 新たに収益性の高い作物として、園芸作物（ポトス等）の生産が始まっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ あいち三河農業協同組合営農受託部会六ツ美支部（14名）が主体となり、農地の利用権設定や農作業の受託等による農地の利用集積が進み、実施前の43%から実施後には80%となっている。

農地利用集積：実施前（平成6年）53.1ha（43%）→評価時点（平成20年）95.5ha（80%）

② 農用地の確保と有効利用による食糧供給力の強化

- ・ 主に水稻、麦、大豆の2年3作の作付体系の確立により耕地利用率が実施前の124%から実施後には148%と向上している。愛知県全体の耕地利用率92.1%と比較しても高い数値になっており、本地区は県内の主要な食糧供給基地となっている。

耕地利用率：実施前（平成6年）124% → 評価時点（平成20年）148%

（出典：愛知県調べ）

3 その他

① 営農支援体制の観点

- ・ 県農業改良普及課とJAが主体となった水稻の直播栽培技術や小麦・大豆の施肥方法や排水管理による増収技術の普及などの営農支援体制により、営農受託部会の経営規模の拡大及び経営の安定が図られている。

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額（B） 4,459百万円

総事業費（C） 3,541百万円

投資効率（B/C） 1.25

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 用水施設は幹線水路及び配水ポンプの管理は土地改良区により、末端水路は農業者個人により適切に管理されている。
- ・ 農道及び排水路は農地・水・環境保全向上対策により非農家を含む地域住民が一体となって泥上げ、草刈りなどの活動が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業によって用地を捻出した道路整備により、農産物等の運搬の効率化と共に、既県道の交通量の緩和が図られ、地域住民の利便性が高まっている。
- ・ 創設した非農用地により4.3haの河川改修用地が確保された。平成20年の岡崎豪雨の時には本地区では目立った被害はなく、地域の防災機能向上に寄与している。
- ・ 小学校の児童に対して、地区内の農地を利用して田植えを行い体験学習の場としての役割も果たしている。

2 自然環境

- ・ 草刈りなどによる排水路の畦畔や道路法面の維持管理、排水路の底張り抑制など、生物

の生育環境に配慮した結果、受益者に対するアンケートで約8割の方が「自然環境が良くなった。」と回答している。

- ・ 農地・水・環境保全向上対策により休耕田に菜の花やコスモスを植えるなどの景観保全活動が行われている。

(出典：愛知県調べ)

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 地域農業を支える認定農業者が増加している。

(参考)

岡崎市認定農業者数 102人増 (平成10年 28人 → 平成20年 130人)

1人当たり集積面積 5.6ha/人増 (平成10年 4.9ha/人 → 平成20年 10.5ha/人)

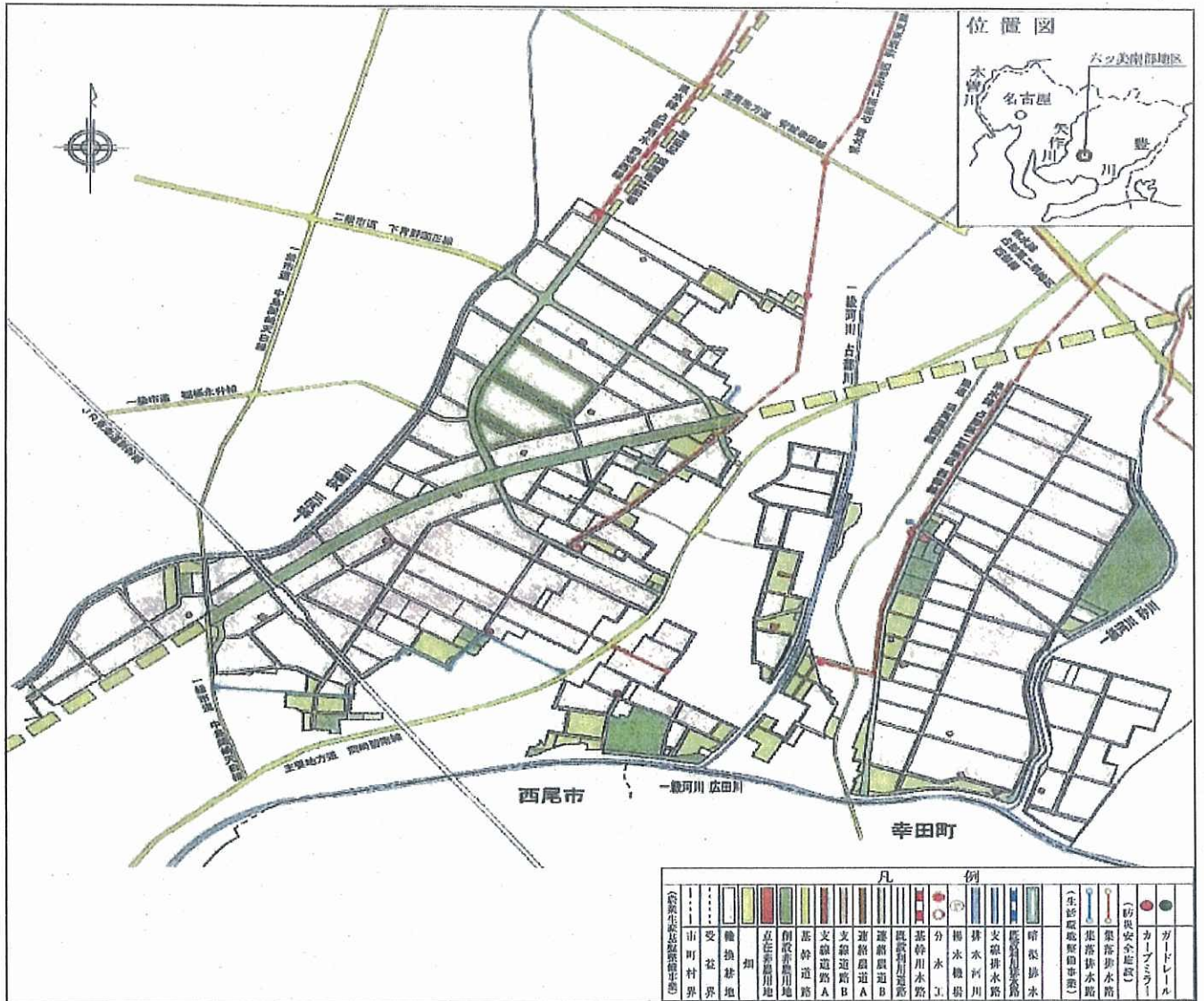
*数値は農業経営改善計画の認定状況調査結果による。

カ 今後の課題等

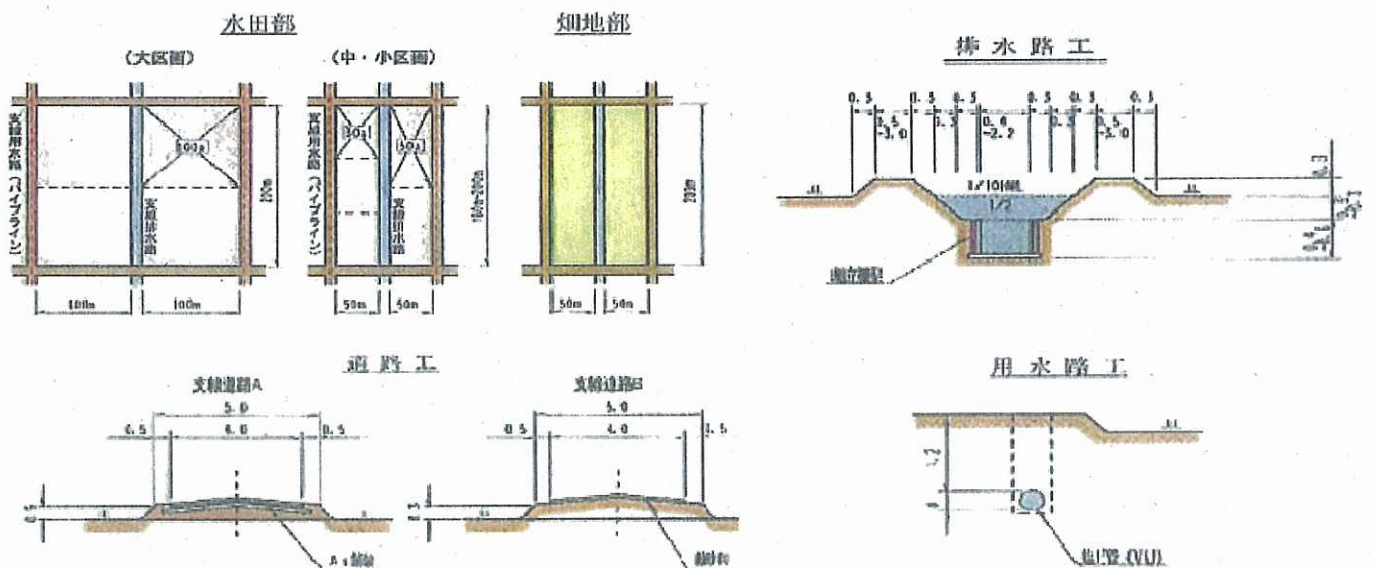
- ・ 地区内の大豆畑に多くのアサガオが繁茂しており、高い防除効果が期待できるとされる畦間除草剤散布法 (愛知県農業試験場) などによる防除作業の取組み拡大が望まれる。

事後評価結果	ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、担い手への農地の利用集積が進むことにより、営農経費の節減や小麦作・大豆作の拡大が図られている。 ほ場の大区画化と乾田化により大型機械の導入が可能となり、効率的なブロックローテーションによる営農体系の確立が図られている。
第三者の意見	ほ場区画の拡大、用排水路や農道の整備によって、水田の乾田化が進み、2年3作の作付体系が確立したことによる小麦・大豆の作付面積の増加、水稻の直播栽培技術の導入、水稻の単収の増加、大幅な営農時間の短縮、耕地利用率の増加、農地の利用集積など、農業生産性の向上が図られている。

計画一般平面図



標準断面図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名

東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	はづぐんきらちよう はづちよう 幡豆郡吉良町、幡豆町
事業名	畑地帯総合整備事業(一般型)	地区名	きははづ 吉良幡豆地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、幡豆郡吉良町の東部及び幡豆町の西部に位置し、標高は3～268mの丘陵地帯である。一部の土地基盤は未整備な急傾斜地で、末端用水路は未整備であり、また、農道も狭小で営農に対して多大な障害となっていた。 このような状況から、これらの障害を解消するために、本事業により農業用水施設整備を基幹工種として、区画整理、農道整備を併せ行い、農業生産性を高め、畑作物の安定的供給と農業経営の安定を図ることを目的として事業を実施した。 受益面積：257ha(水田：88ha、畑・樹園地：169ha) 受益戸数：632戸 主要工事：用水路工50.9km、農道工2.7km、区画整理工109ha 総事業費：4,965百万円 工期：昭和63年度～平成16年度(最終計画変更年度：平成15年度) 関連事業：国営かんがい排水事業矢作川総合地区			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ① 作付面積 水稲、いちご、梨、茶については、ほぼ計画通りの作付となっている。 水稲：実施前(昭和63年)88ha→計画83ha→評価時点(平成20年)85ha いちご：実施前(昭和63年)15ha→計画18ha→評価時点(平成18年)16ha 梨：実施前(昭和63年)12ha→計画11ha→評価時点(平成18年)11ha 茶：実施前(昭和63年)45ha→計画37ha→評価時点(平成18年)39ha ※評価時点の数値は、吉良町全体と幡豆町全体の耕地面積を基に地区面積として按分。 (出典：愛知農林水産統計年報) ② 単収 水稲、いちご、茶については、用水設備の完備や大型機械の導入により単収が増加している。梨については、改植の時期と重なったことや高齢化等により単収が減少している。 水稲：実施前(昭和63年)464kg/10a→計画496kg/10a→評価時点(平成20年)503kg/10a いちご：実施前(昭和63年)3,187kg/10a→計画3,655kg/10a→評価時点(平成18年)4,059kg/10a 梨：実施前(昭和63年)2,285kg/10a→計画2,628kg/10a→評価時点(平成18年)1,765kg/10a 茶：実施前(昭和63年)802kg/10a→計画842kg/10a→評価時点(平成18年)1,501kg/10a ※評価時点の数値は、吉良町と幡豆町の単収を基に受益面積の加重平均値を採用。 (出典：愛知農林水産統計年報、愛知県調べ) ③ 生産量 水稲：実施前(昭和63年)408t→計画412t→評価時点(平成20年)428t いちご：実施前(昭和63年)478t→計画658t→評価時点(平成18年)649t 梨：実施前(昭和63年)274t→計画289t→評価時点(平成18年)194t 茶：実施前(昭和63年)361t→計画312t→評価時点(平成18年)585t			

2 営農経費の節減

① 労働時間

水稻については、事業実施前よりも労働時間が短縮しており、いちご、茶についてはほぼ計画どおりの労働時間の短縮となっている。

水 稻：実施前(昭和63年) 602hr/ha→計画 116hr/ha→評価時点(平成18年) 170hr/ha
いちご：実施前(昭和63年) 12,209hr/ha→計画11,954hr/ha→評価時点(平成18年) 11,950hr/ha
茶：実施前(昭和63年) 1,289hr/ha→計画 1,010hr/ha→評価時点(平成18年) 1,010hr/ha
(出典：愛知県調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

- ・ 本事業の実施により、安定した収量が確保されるとともに営農経費等の節減が認められ、農業生産性の向上、農業経営の安定化が図られている。
 - かんがい施設の整備により用水不足による干害が防止され、計画的な水管理が可能となったことから、水稻やいちご、茶等の単収が向上した。
 - 区画が整形されたことにより、機械の利用効率が高まった。また、用水施設の整備に伴い水管理が省力化された。
 - 基幹農道の舗装により、生産物運搬時の損傷を軽減することができ、出荷時における作物の荷傷み等が減少した。
 - 耕作道や基幹農道の整備により、大型農業機械の搬入が可能となるとともに、農作物等の輸送速度が速くなり、作業効率が向上した。
 - 排水路の整備により排水管理が省力化され、また排水不良箇所が減少したことにより湿害の影響も減ったため、作物の品質が向上した。

(出典：愛知県調べ)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成

- ・ 事業地区内の認定農業者数は平成22年で18名となっている。茶については、ほ場、農道が整備されたことにより、大型農業機械による作業が可能となり、労働時間の短縮化が図られるとともに、単収が増加しており、当地区において10名の専業農家が営農を行っている。

	平成6年		平成14年		平成22年
・ 茶専作	： 1 名	→	9 名	→	10名 (32ha)
・ いちご専作	： 0 名	→	4 名	→	5 名 (0.9ha)
・ 果樹(梨)	： 0 名	→	0 名	→	3 名 (3.4ha)

(出典：愛知県調べ)

3 その他

① 営農支援体制の観点

- ・ 遊休農地については、農地・水・環境保全向上対策の活動の一環として、地域住民によるコスモスの播種を行い、地力維持などの農地の保全に努めている。
- ・ 当地区内には平成12年度から開設された産地直売所があり、梨を中心に当地区で栽培された農作物が販売されており、食の産地地消の推進とともに、営農者の収入増につながっている。
 - ・ 平成21年度来客数：42,570人
 - ・ 平成21年度売上金額：40,191千円
 - ・ 販売品目：米、茶、季節毎の野菜、果樹、花卉 等

(出典：愛知県調べ)

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 7,541百万円

総事業費(C) 6,959百万円

投資効率(B/C) 1.08

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設は、町、土地改良区、営農者により適切に管理されている。
 - ・ 調整池及び揚水施設：土地改良区
 - ・ 水路：改良区(給水栓は営農者)

- ・ 農 道：町
- ・ 排水路：改良区

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 小学校の児童に対して農業用施設を見学するなどの体験学習の場としての役割を果たしている。

2 自然環境

- ・ 地形勾配が急なため、降雨の度に洗掘、土砂流出していたが、排水路及び道路整備が実施されたことにより解消された。
- ・ 農地・水・環境保全向上対策により、遊休農地にコスモスの種を播種することにより環境保全活動が行われている。
- ・ 受益者へのアンケート調査結果から、自然環境の変化について74%の人が「良くなった」と回答している。

（出典：愛知県調べ）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 事業の実施前後における総人口は、吉良町では約5%増加し、幡豆町では約6%減少している。また第1次産業人口は吉良町では約38%、幡豆町では約25%減少している。

＜総人口＞

吉良町：実施前(昭和62年)21,623人→評価時点(平成20年)22,602人

幡豆町：実施前(昭和62年)13,686人→評価時点(平成20年)12,800人

＜第1次産業人口＞

吉良町：実施前(昭和62年)2,346人→評価時点(平成20年)1,446人

幡豆町：実施前(昭和62年) 709人→評価時点(平成20年) 530人

（出典：愛知農林水産統計年報）

2 地域農業の動向

- ・ 事業の実施前後における農業就業人口は吉良町では約36%、幡豆町では18%減少している。

＜農業就業人口＞

吉良町：実施前(昭和62年)2,023人→評価時点(平成20年)1,303人

幡豆町：実施前(昭和62年) 460人→評価時点(平成20年) 377人

（出典：愛知農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

- ・ 地区内の高低差が大きいこともあり、一部（高標高部）に用水の圧力格差が生じている。

事後評価結果	用水の安定供給や大型機械化により、かんがい、防除の作業時間の大幅な削減が図られるとともに、単収が増加した。 また、農道の整備により荷傷みが軽減され農作物の品質が向上するなど、農業経営の安定化に寄与している。
第三者の意見	用水施設、農道、ほ場区画の整備によって、用水の安定供給と水管理の省力化や大型機械の導入ができるような条件整備が図られ、いちご・茶などの単収の増加、水稲作の労働時間短縮、水管理の省力化、経営体の育成などの効果が発現している。

吉良幡豆地区計画平面図

この地図は、吉良幡豆地区の土地利用計画を示しています。主要な工業地域として、まだらめ 駱馬工業区、みやば 宮迫工業区、つのひら 津平工業区、やはた 八幡工業区、およびとば 鳥羽工業区が示されています。また、国道第1号線や県道第1号線などの主要道路も描かれています。

A scenic landscape photograph showing a vibrant green valley. In the foreground, a dense field of green crops, likely rice, stretches across the frame. A small cluster of white buildings with dark roofs is situated in the middle ground, nestled at the foot of a steep, forested mountain. The mountain's slopes are covered in dark green trees. The sky above is a clear blue, dotted with soft white clouds. The overall scene conveys a sense of peaceful rural life in a mountainous region.

茶 作付け状況

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	なかつがわし 中津川市 (旧中津川市)
事業名	農道整備事業 (一般農道整備事業)	地区名	こいがひら 鯉ヶ平地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的： 本農道は、広域農道「恵中恵北地区」と一体的な農道ネットワークとして位置づけられており、農業生産物の生産から流通までの効率的運営を図り、農用地の高度利用による農業経営の安定と生活環境の改善を図るものである。

本地区は、稲作中心の優良農地が広がっているが、農作業や農作物・農作業用機械の輸送のための農道が狭小または未整備であったため、農産物の生産流通に困難をきたしていた。このため、農業生産物の効率的な輸送体系の確保、農業経営の合理化、加えて農村地域の生活環境の改善を目的に本農道を整備するものである。

受益面積：237ha (水田185ha、畑等52ha)

受益戸数：361戸

主要工事：農道整備3,792m 全幅員7.0m (有効幅員5.5m)

総事業費：1,262百万円

工 期：昭和54年度～平成16年度 (最終計画変更年度：平成13年度)

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の基礎算定となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

- ・ 水稻は、受益地内の作業受委託が促進と周辺地区を含めた生産調整等により計画以上の作付け面積となっている。一方、だいこんや白菜などの重量作物は農業者の高齢化等から作付けが減少している。トマトについては、後継者の不足などの理由により計画作付面積を大きく下回っている。

①作付面積

水 稻	： 実施前 (昭和53年)	111ha	→ 計画	93.5ha	→ 評価時点 (平成21年)	132.6ha
大 豆	： 実施前 (昭和53年)	9.9ha	→ 計画	8.6ha	→ 評価時点 (平成21年)	8.4ha
だいこん	： 実施前 (昭和53年)	8.1ha	→ 計画	5.9ha	→ 評価時点 (平成21年)	5.8ha
白 菜	： 実施前 (昭和53年)	6.8ha	→ 計画	3.8ha	→ 評価時点 (平成21年)	4.6ha
ト マ ト	： 実施前 (昭和53年)	3.6ha	→ 計画	47.3ha	→ 評価時点 (平成21年)	5.2ha

②単 収

水 稻	： 実施前	395kg/10a	→ 計画	489kg/10a	→ 評価時点 (平成21年)	496kg/10a
大 豆	： 実施前	131kg/10a	→ 計画	161kg/10a	→ 評価時点 (平成21年)	90kg/10a
だいこん	： 実施前	3,276kg/10a	→ 計画	3,783kg/10a	→ 評価時点 (平成21年)	3,838kg/10a
白 菜	： 実施前	2,711kg/10a	→ 計画	3,434kg/10a	→ 評価時点 (平成21年)	3,000kg/10a
ト マ ト	： 実施前	5,057kg/10a	→ 計画	4,500kg/10a	→ 評価時点 (平成21年)	6,947kg/10a

※実施前は昭和49年～昭和53年の平均値、計画は平成8年～平成12年の平均値。

③生産量

水 稻	： 実施前	438t	→ 計画	457t	→ 評価時点 (平成21年)	658t
大 豆	： 実施前	13t	→ 計画	14t	→ 評価時点 (平成21年)	8t
だいこん	： 実施前	265t	→ 計画	223t	→ 評価時点 (平成21年)	221t
白 菜	： 実施前	184t	→ 計画	130t	→ 評価時点 (平成21年)	138t
ト マ ト	： 実施前	182t	→ 計画	2,129t	→ 評価時点 (平成21年)	361t

(出典：岐阜県調べ)

2 営農経費等の削減

本農道を整備したことで、広域農道との一体的利用が可能となり、通作時間や輸送時間等の短縮が図られている。

特にほ場間の移動時間が大幅に短縮されたことより、作業受委託の拡大が図られた。

① 走行時間の短縮状況

(鯉ヶ平農道)

・ A 圃場～B 圃場	:	実施前	15分	→	整備後	4.5分 (短縮時間 10.5分)
・ C 圃場～ライスセンター	:	実施前	9.3分	→	整備後	7.3分 (短縮時間 2分)
・ A 圃場～ライスセンター	:	実施前	10分	→	整備後	9分 (短縮時間 1分)

(広域農道)

・ A 圃場～ライスセンター	:	実施前	10分	→	整備後	6.5分 (短縮時間 3.5分)
・ B 圃場～ライスセンター	:	実施前	9分	→	整備後	4.5分 (短縮時間 4.5分)

(出典：農政局調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 事業目的に関する事項

- ・ 実施前に通行していた農道は砂利舗装や簡易舗装であったが、本農道が新設されアスファルト舗装となったことにより、トマト、だいこん、白菜などの荷傷みが軽減され品質の向上が図られた。
- ・ 実施前の農道は、道幅が4m程度で集落内を通過しており安全に農産物を輸送するには小型車輛（軽貨物）が中心となり、走行速度も25km/hr以下であったが、事業実施により道幅5.5mの本農道が新設されたことにより、中型車輛（主に2tトラック）での輸送が増加し、走行速度も40km/hr程度に向上して通作時間や農産物の輸送時間が短縮された。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成

中津川市における認定農業者は増加しており、効率的で安定した農業経営を目指す農業者にとって、経営効率化の一助を担っている。

平成6年度 3人 → 平成13年度 57人 → 平成21年度 134人

(出典：岐阜県調べ)

② 質の高い農地利用集積による農用地の確保と食料供給力の強化

本地区でも高齢化等により農業従事者は減少しており、優良な農地の維持が難しかったが、本農道の整備により中型車両での集出荷が可能となるとともに、輸送時間の短縮が図られたこともあり、本地区の8割の水田において担い手農家との作業受委託が促進され、生産性の高い優良農地として維持されている。

担い手農家への作業受委託面積：平成22年度 約150ha

(出典：地元聞き取り)

3 その他

- ① 中津川中核工業団地（平成2年造成完了）や東美濃ふれあいセンター（平成12年）、野球場（平成18年度）などの建設や宅地造成により、本農道を使用する一般車輛の交通量が増加している。

平成22年9月 4,063台/日

(出典：岐阜県調べ)

- ② 本農道の整備により、本地区の住民の移動道路である中山道の車両交通が減少したため、ウォーキングなど、自然散策や歴史探究が行われるようになり、地域の活性化にも繋がっている。

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 1,588百万円

総事業費 (C) 1,493百万円

投資効率 (B/C) 1.06

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本農道の維持管理は中津川市が行っているが、法面（畦畔程度）の草刈やゴミ拾いなどは地区の営農者が行っており、市と地区が一体となって適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 中核工業団地の誘致で、地域の交通量は急激に増加し国道19号線などは頻繁に渋滞が発生しているが、本農道の完成により営農者は一般県道や国道19号線に依存することなく営農や集出荷作業が行えるようになるとともに、本農道を利用している地域住民にとっては、日常生活の利便性や安全性の向上に寄与している。
- ・ 地区の南東約2kmに農協、東濃東市場、中核工業団地などの施設、北東に市民病院があり、本農道と広域農道の整備により距離や時間の短縮が図られアクセスが便利になった。

2 自然環境

- ・ 本農道が整備されたことで交通事故の心配やゴミ捨てが多くなったとの住民の声も聞かされている。ただ、地域住民のパトロールや営農者の監視により不法投棄は発生していない。

3 その他

- ・ 平成13年度に完成した広域農道と一体的に活用が可能となり、東濃地域の農業生産の向上及び生活環境の改善に大きく寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 中津川市の総人口は僅かながら減少している。また、第1次産業人口については約72%減少している。

総人口 : 実施前(昭和54年) 82,841人 → 評価時点(平成20年) 82,776人

第1次産業人口 : 実施前(昭和54年) 9,873人 → 評価時点(平成20年) 2,737人

(出典：岐阜・長野農林水産統計年報)

2 地域農業の動向

- ・ 中津川市の農業就業人口は約74%減少している。

農業就業人口 : 実施前(昭和54年) 9,851人 → 評価時点(平成20年) 2,591人

(出典：岐阜・長野農林水産統計年報)

カ 今後の課題等

- ・ 地域外住民の交通量が増加し交通事故等が懸念されることから、交差点部における信号機の設置など、更なる交通安全について地元・公安委員会との協議調整が必要である。
- ・ 中津川市における夏秋トマトブランド産地の確立等農業振興について、社会情勢等変化により計画どおりの進捗となっていないため、関係機関の更なる支援、取組強化が必要である。

事後評価結果

本事業実施による農道の延長、拡幅、舗装等の整備に伴い通作時間や農産物の輸送時間の短縮、中型車両の利用が可能となり営農経費の節減や農産物の品質向上が図られている。

農道の利便性向上によって担い手の作業受託が促進され、地区の優良農地が維持されている。

事業実施により農業面だけでなく、通勤・観光・消防・救急などの一般生活にかかわる生活環境の向上が図られている。

第三者の意見

農道の整備によって、通作時間や農産物の輸送時間の短縮、軟弱野菜の荷傷み防止などの直接的な効果のほか、農道を利用する一般車両の交通量も増加し、利便性の向上に寄与している。農道の整備等により、生産性の高い優良農地の維持に貢献しているが、本地区でも高齢化等で農業従事者が減少し作付面積が計画に満たない作物も多く、若い世代が意欲的に営農に取り組める基盤作りが必要だと思われる。今後はトマトのブランド産地化に対するソフト的な対応が必要である。

[illegible]

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東 海 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	え な し 恵那市
事業名	農業集落排水事業	地区名	ひがしの 東野地区
事業主体名	恵那市	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、恵那市の阿木川に隣接している農村部である。この地域の生活雑排水が農業用排水路に排出されていることにより、農業用水の水質が悪化し、農業生産にも支障を来していた。

このため、本事業により農業用水の水質保全と農村生活環境の改善を行い、農業生産の安定と集落環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与することを目的として事業を実施した。

受益面積：291ha（事業計画区域面積）

受益者数：2,600人（計画処理人口）

主要工事：処理施設1箇所、管水路工 18.9km

総事業費：1,614百万円

工 期：平成12年度～平成16年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 快適性及び衛生水準の向上

① 定住人口、水洗化人口、水洗化率の比較

平成21年度時点で、定住人口は1,318人、水洗化率は71.0%となっている。水洗化については、今後とも各家屋の改築時等と合わせ、順次排水管に接続される予定である。

項 目	実施前 (平成11年)	計画	評価時点 (平成21年)
定住人口	1,673人	1,680人	1,318人
水洗化人口	0人	1,680人	936人
水洗化率	0%	100.0%	71.0%

(出典：恵那市調べ)

2 公共用水域の水質保全

① 処理水の水質

汚水処理施設で処理された放流水の水質は、排水水質基準値を満たしている。

項 目	流入水質 (原単位)	基準値	事業実施後平成 21年度測定値
SS(浮遊物質)	200.0mg/l	50.0mg/l	3.0mg/l
BOD(生物化学的酸素要求量)	200.0mg/l	20.0mg/l	5.4mg/l
COD(化学的酸素要求量)	100.0mg/l	30.0mg/l	9.7mg/l
T-N(総窒素)	43.0mg/l	20.0mg/l	5.1mg/l
T-P(総リン)	5.0mg/l	3.0mg/l	1.9mg/l

(出典：恵那市調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

- ・ 農業用水の水質の改善が図られたことから、水稻の倒伏が減少し作業性向上の一要因

となっている。

(出典：恵那市からの聞き取り)

② 活力ある農村社会

- ・ 農業集落排水施設が整備されたことにより、水洗化率が向上している。
水洗化率：実施前(平成9年) 0% → 評価時点(平成21年) 71.0%

(出典：恵那市調べ)

③ 循環型社会の構築

- ・ 当該施設の汚泥は、現在、焼却・埋立されているが、平成21年度に制定した恵那市バイオマスタウン構想において、汚泥から製造した堆肥をバイオマスファームへ還元し、景観作物などを栽培する等、観光資源に生まれ変わらせることによって、地域の活性化、まちづくり、バイオマスエネルギーの利用等の促進を図り、循環型社会の構築を行っていることとしている。

2 その他

① コスト縮減・事業費の経済性、効率性

- ・ 道路埋設深の基準緩和に伴い、より経済的な施工に努め、主要幹線道路下での管路埋設施工コストが縮減された。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業集落排水施設の管理は、恵那市から維持管理者へ委託され、適切に管理されている。
- ・ 水質測定についても、水質汚濁防止法施行規則に基づく検査は毎週、維持管理者が採水を行い検査機関で検査を実施している。また、浄化槽法に基づく検査は年1回実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、以前よりも水がきれいになり清潔感が感じられる。
- ・ 施設の整備により水路内のヘドロの堆積が少なくなり、水路の流下能力が確保され、地域住民により年間1回行われる水路清掃にかかる手間も軽減された。

2 自然環境

- ・ 汚水処理後の処理水は農業用排水路から阿木川を経て木曽川へ流下し伊勢湾に流入するが、この農業用排水路では以前よりも水がきれいになった。
- ・ 地区内を流下する浄蓮寺川ではホタルの生息が確認されているが、生活雑排水の流入がなくなり、近年では個体数が増加している。毎年6月「ひがしのほたる祭り」を実施している。

(出典：地域住民より聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 事業の実施前と比べ定住人口は約21%減少している。
定住人口：実施前(平成11年)1,673人 → 評価時点(平成21年) 1,318人

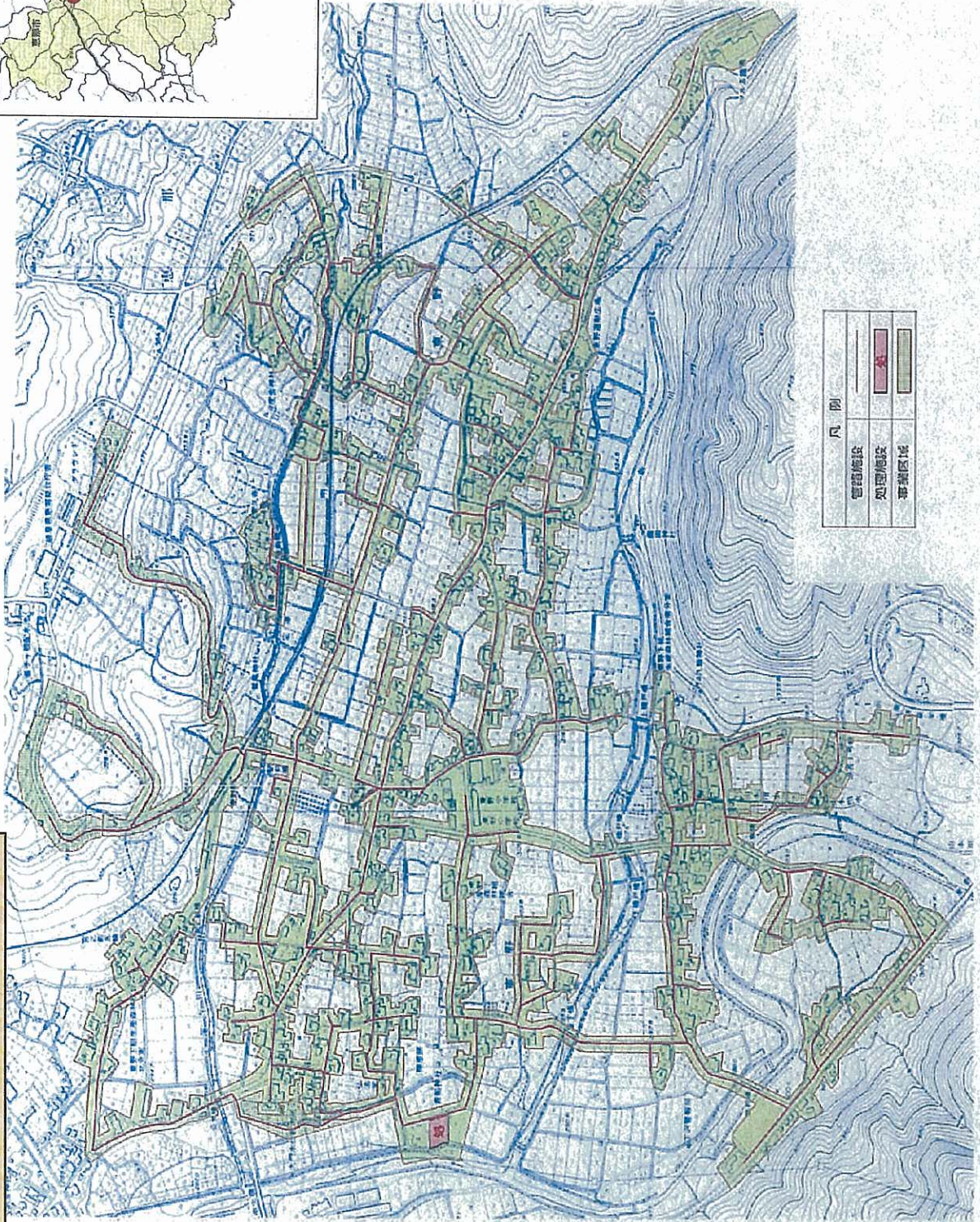
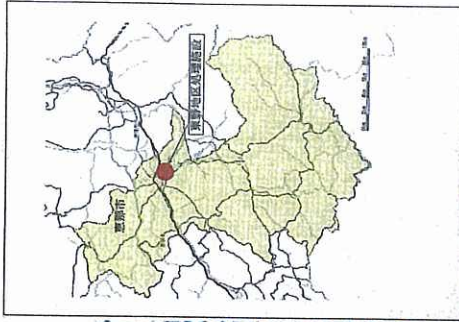
(出典：恵那市調べ)

カ 今後の課題等

- ・ 施設の老朽化の進捗に伴い、将来、維持管理費(点検・修理)の高騰が危惧される。

事後評価結果	事業実施により、地域の生活快適性・利便性が向上するとともに、地区内及び公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られている。
第三者の意見	処理施設の設置により、水洗化率の向上、農業用排水路の水質改善、汚泥の農地への還元利用などの効果が発現している。また、生活雑排水の流入がなくなった地区内の川では蛍の個体数が増えるなど、自然環境の向上につながっている。しかし、将来、施設の老朽化に伴って維持管理費の高騰が予想され、さらなる水洗化率の向上に努められたり、準備金の積み立てなど計画的な受益者への負担を検討する必要がある。

東野地区平面図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東 海 農 政 局

都道府県名	三重県	関係市町村名	い が し あやまちよう 伊賀市 (旧阿山町)
事業名	農業集落排水事業	地区名	ともだ 鞍田地区
事業主体名	い が し あやまちよう 伊賀市 (旧阿山町)	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、旧阿山町内を流下する一級河川鞍田川周辺の農村部である。この地域の生活雑排水が農業用排水路に排出されていることにより、農業用水の水質が悪化し、農業生産にも支障を来していた。

このため、本事業により農業用水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の水質保全に寄与することを目的として事業を実施した。

受益面積：51ha (事業計画区域面積)

受益者数：1,380人 (計画処理人口)

主要工事：処理施設1箇所、管水路工 16.1km

総事業費：1,355百万円

工 期：平成11年度～平成16年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 快適性及び衛生水準の向上

① 定住人口、水洗化人口、水洗化率の比較

平成21年度時点で、定住人口は1,016人、水洗化率は76.9%となっている。水洗化については、今後とも各家屋の改築時等と合わせ、順次排水管に接続される予定である。

項 目	実施前 (平成10年)	計画	評価時点 (平成21年)
定住人口	1,220人	1,260人	1,016人
水洗化人口	0人	1,260人	781人
水洗化率	0%	100.0%	76.9%

(出典：伊賀市調べ)

2 公共用水域の水質保全

① 処理水の水質

汚水処理施設で処理された放流水の水質は、排水水質基準値を満たしている。

項 目	流入水質 (原単位)	基準値	事業実施後平成 21年度測定値
S S (浮遊物質)	200.0mg/l	50.0mg/l	1.8mg/l
B O D (生物化学的酸素要求量)	200.0mg/l	20.0mg/l	0.7mg/l

(出典：伊賀市調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

- ・ 農業用水の水質の改善が図られたことから、水稻の倒伏が減少し作業性向上の一要因

となっている。

(出典：伊賀市からの聞き取り)

② 活力ある農村社会

- ・ 農業集落排水施設が整備されたことにより、水洗化率が向上している。
水洗化率：実施前(平成10年) 0% → 評価時点(平成21年) 76.9%

(出典：伊賀市調べ)

③ 循環型社会の構築

- ・ 集落排水施設から排出される汚泥は、伊賀市浄化センターで焼却、焼却灰を民間施設において溶融スラグ化し、建設資材にリサイクルしている。

2 その他

① コスト縮減・事業費の経済性、効率性

- ・ 管路工の浅埋設により、管路埋設施工コストの縮減に取り組んだ。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農業集落排水施設の日常管理は、伊賀市から維持管理業者へ委託され、適切に管理されている。また、法令に基づく保守点検及び汚泥の引抜き運搬は、民間業者と管理委託契約を締結し適切に実施している。
- ・ 水質測定は、維持管理業者が採水を行い、検査機関で検査を実施している。また、浄化槽法に基づく検査は浄化槽指定検査機関に依頼し年1回実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 生活雑排水が集落内水路に流れなくなり、衛生的な生活環境となった。また、農業用排水路へ生活雑排水の流入がなくなり、以前よりも水がきれいになった。

2 自然環境

- ・ 汚水処理後の処理水は農業用排水路を経て一級河川淀川水系鞆田川に流入するが、この農業用排水路では以前よりも水がきれいになった。

(出典：地域住民より聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 事業の実施前に比べ定住人口は約17%減少している。
定住人口：実施前(平成10年)1,220人 → 評価時点(平成21年) 1,016人

(出典：伊賀市調べ)

カ 今後の課題等

- ・ 施設の老朽化の進捗に伴い、将来、維持管理費(点検・修理)の高騰が危惧される。

事後評価結果	事業実施により、地域の生活快適性・利便性が向上するとともに、地区内及び公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られている。
第三者の意見	処理施設の設置により、水洗化率の向上、農業用排水路の水質改善、汚泥の有効利用などの効果が発現している。将来、施設の老朽化に伴って維持管理費の高騰が予想され、さらなる水洗化率の向上に努められたり、準備金の積み立てなど計画的な受益者への負担を検討する必要がある。

鞆田地区平面図

農業集落排水事業鞆田地区



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東海農政局
---	---	-------

都道府県名	三重県	関係市町村名	いがし あやまぐんいがちよう 伊賀市 (旧阿山郡伊賀町)
事業名	農村総合整備事業	地区名	いが 伊賀地区
事業主体名	伊賀市 (旧伊賀町)	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、各種事業により基盤整備を図ってきたが、残された未整備田の荒廃が進み、道路幅員が狭く農業用機械や緊急車両の通行に支障がある状況であった。 このため、維持管理の軽減、大型機械の導入による農作業の省力化と生産性の向上を図る為、ほ場整備、農業用排水路、農道、集落道及び集落排水路の整備改修等、地区全体を総合的にを行うことを目的に実施した。 受益面積：80.5ha 受益戸数：272戸 主要工事：ほ場整備 24.8ha、農業用排水路 0.3km、農道 2.5km、農業集落道 5.2km、農業集落排水路 3.0km、用地整備 6,600㎡、防災安全施設 5箇所、農村公園 2箇所 総事業費：1,389百万円 工期：平成7年度～平成16年度 (最終計画変更年度：平成14年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 主要農作物の生産量の変化 ・ 水稻は、生産調整により減少しているが、水田輪換により小麦、大豆等の作付面積、生産量が増加している。 ① 作付面積 水稻：実施前(平成6年) 75.3ha → 計画 60.5ha → 評価時点(平成20年) 53.7ha 小麦：実施前(平成6年) 14.3ha → 計画 14.3ha → 評価時点(平成20年) 36.4ha 大豆：実施前(平成6年) 10.6ha → 計画 14.3ha → 評価時点(平成20年) 30.5ha ② 単収 水稻：実施前(平成6年) 479kg/10a → 計画 494kg/10a → 評価時点(平成20年) 543kg/10a 小麦：実施前(平成6年) 195kg/10a → 計画 210kg/10a → 評価時点(平成20年) 203kg/10a 大豆：実施前(平成6年) 142kg/10a → 計画 133kg/10a → 評価時点(平成20年) 98kg/10a ③ 生産量 水稻：実施前(平成6年) 361t → 計画 299t → 評価時点(平成20年) 292t 小麦：実施前(平成6年) 28t → 計画 30t → 評価時点(平成20年) 74t 大豆：実施前(平成6年) 15t → 計画 19t → 評価時点(平成20年) 30t (注) 旧伊賀市は平成16年11月に合併しており、評価時点の数値は、新市及び旧町作付面積(出典：三重農林水産統計年報)からの割合による「推計値」 2 営農経費の節減 ・ 農道の整備により移動時間が短縮したことや、ほ場整備により区画が拡大・整形され機械が大型化し作業性が良くなったことにより、明らかに労働時間が短縮された。 (出典：農家聞き取り) 3 維持管理費の節減 ・ ほ場整備・農道及び農業用排水路の整備により維持管理の時間短縮、経費の節減につながった。 (出典：農家聞き取り)			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農作業の省力化と生産性の向上

- ・ 実施前は、10a程度の不正形な田であり大型機械の導入は図られなかったが、ほ場整備の実施により30a区画に整備されたことにより、機械の大型化が図られ、営農経費の節減につながった。
- ・ ほ場整備の実施や農業用排水路の整備により、水稻、小麦、大豆の2年3作の作付体系が確立され、小麦、大豆の作付が拡大した。
- ・ 農道の整備により幅員が3mに拡幅、アスファルト舗装がされたことから、車輛の走行速度が増加に伴う輸送や通作に係る時間の短縮、輸送作物の荷傷みの軽減が図られた。
- ・ 農道、農業用排水路の整備により維持管理の時間短縮につながった。
- ・ 実施前は農道に付帯する排水路が狭小なため土砂の堆積や耕土の流出が生じていたが、実施後は生じていない。

(出典：農家聞き取り)

② 農村地域の活性化

- ・ 集落内道路及び集落排水路を改良することにより、狭小な集落内の環境基盤が整備され緊急車両の通行が可能となるなど、緊急時の迅速な対応につながり住民が安心して生活できる環境が整った。
- ・ 農業集落内に農村公園を整備し、地域住民の憩いの場が整備され、週3回ゲートボール等が行われるなど、老人や子供の健康増進及び農作業の休憩場となり地域コミュニティの活性化につながっている。

(出典：伊賀市調べ)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ ほ場整備の実施や農道・農業用排水路の整備により、水稻、小麦、大豆の2年3作の作付体系が確立され、小麦、大豆の作付が拡大した。

② 田園環境の再生・創造と共生・循環を生かした豊かで活力ある農村づくり

- ・ 農業集落道等の生活基盤の整備により、農村地域の活性化され豊かで活力ある農村づくりが図られた。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 899百万円

総事業費 (C) 786百万円

投資効率 (B/C) 1.14

(注) 投資効率方式により算定。本地区は生産基盤の整備部分のみを対象。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された各農業用施設は、各受益者及び組合により適切に管理されている。
- ・ 集落道・集落排水等集落内施設の日常管理は、各集落で管理されていると共に管理主体である伊賀市により定期的に巡回管理及び維持修繕を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道、農業集落道の整備、特に幅員の狭い道路が整備されたことにより緊急車両の通行が可能となるなど緊急時の迅速な対応につながり住民が安心して生活できる環境が整った。
- ・ 集落内の安全対策として防護柵を設置し、排水路への転落防止を図ったことで生活環境の改善が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 事業の実施後の旧伊賀町の総人口は、実施前に比べ約8%増加しているが、第1次産業人口は、約31%減少している。

総人口：実施前（平成6年） 3,142人 → 評価時点（平成15年）3,387人

第1次産業人口：実施前（平成6年） 757人 → 評価時点（平成15年）522人

(出典：三重県農林水産統計年報)

(注) 市町村合併により評価時点（平成20年）の旧伊賀町のデータが不明のため、旧伊賀町としての最新データがある平成15年の値を記載した。

2 地域農業の動向

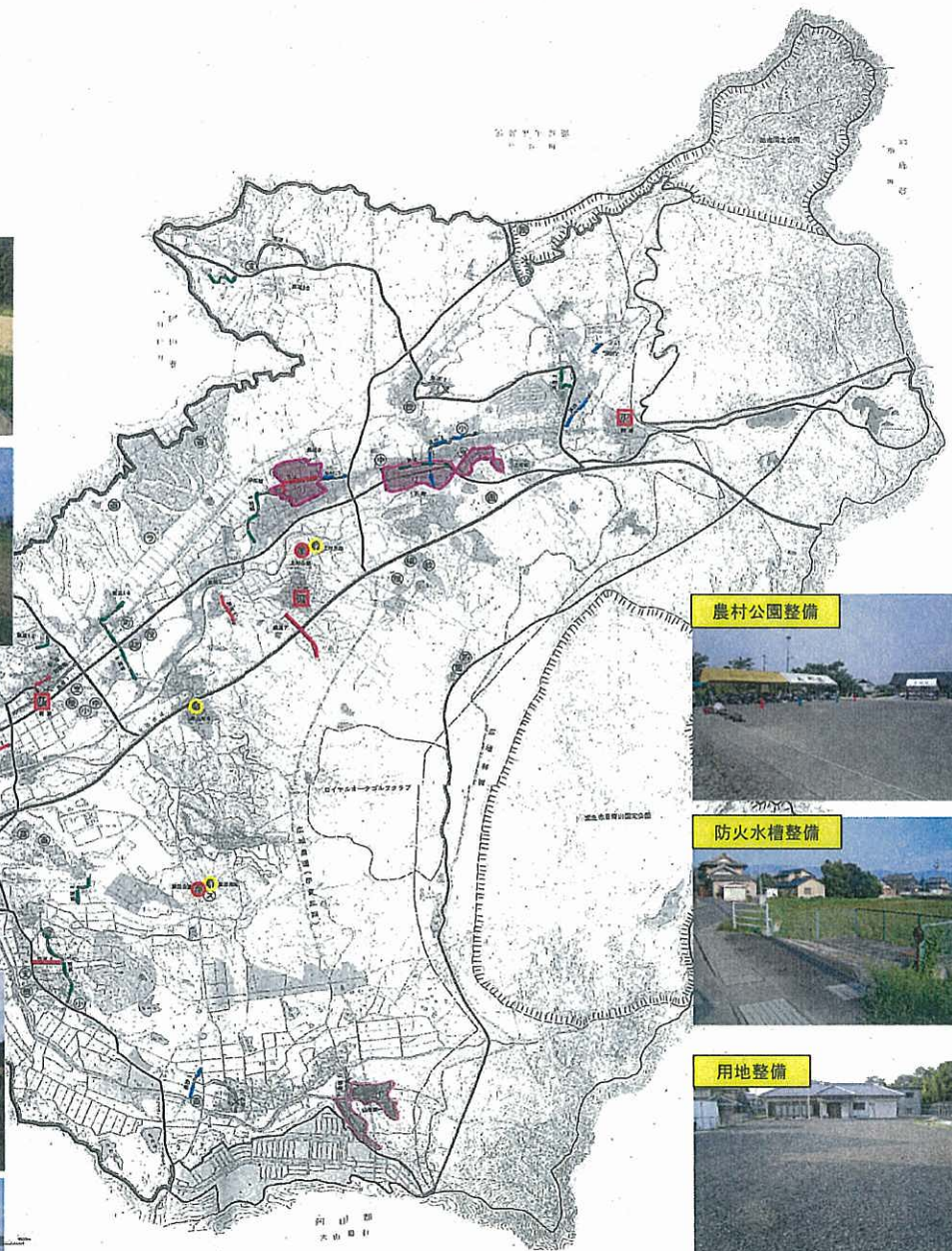
- ・ 旧伊賀町の農業就業人口は、約31%減少している。
農業就業人口：実施前（平成8年）752人→評価時点（平成15年）519人
（出典：三重県農林水産統計年報）
（注）市町村合併により評価時点（平成20年）の旧伊賀町のデータが不明のため、旧伊賀町としての最新データがある平成15年の値を記載した。

カ 今後の課題等

- ・ この地域では、重点課題を「農地保全」としハード面で基盤整備に取り組んできたが、現在は、農地を守り農業生産を継続発展させるため、生産体制を強化する必要がある。

事後評価結果	ほ場、農業用排水路及び農道の農業生産基盤の整備により、労働時間、維持管理作業の軽減が図られた。また、農業集落道、農村公園等の整備により農村生活環境が改善され、地域の快適性が向上し、農村地域のコミュニティの活性化が図られた。
第三者の意見	ほ場整備、農業用排水路や農道の整備によって、水稻から小麦・大豆への転作、大型機械の導入が可能になり、水稻の単収の増加、2年3作の作付け体形の確立による小麦・大豆の作付面積の拡大、営農経費の節減などの効果が達成された。また、農業集落道や農村公園の整備によって、生活環境の改善や地域コミュニティの活性化に寄与している。

農村総合整備モデル事業伊賀地区 地区概要図



凡 例	
	農業用排水路整備
	農道整備
	ほ場整備
	集落道整備
	農業集落排水施設整備
	農村公園整備
	防火水槽
	安全施設整備
	用地整備

(別紙様式 3)

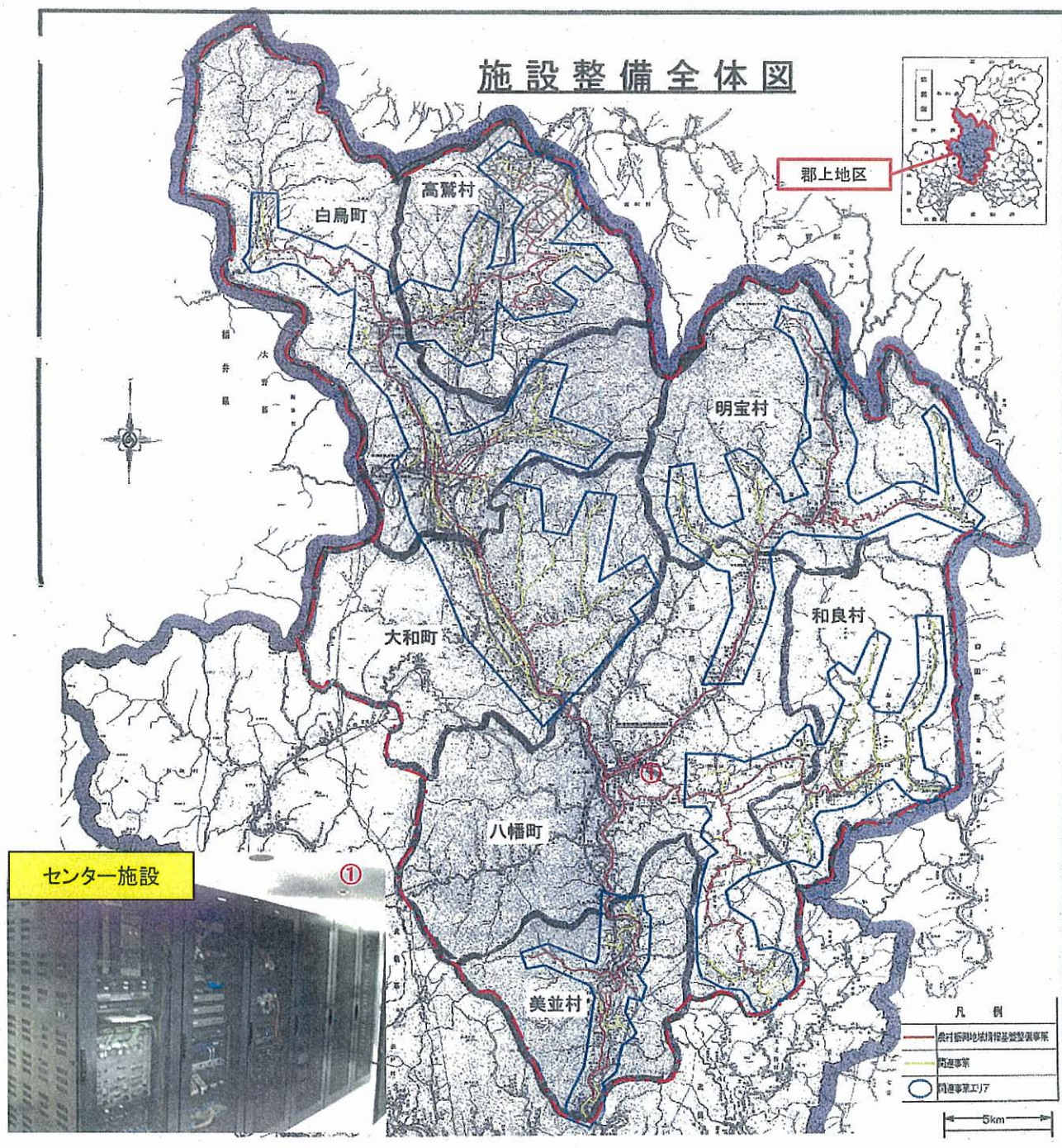
農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東海農政局	
都道府県名	岐阜県	関係市町村名	ぐじょうし ぐじょうぐんやまとちよう しらとりちよう 郡上市(旧郡上郡大和町、白鳥町、 たかすむら みなみむら めいほうむら わらむら) 高鷲村、美並村、明宝村、和良村)
事業名	農村振興総合整備事業 (旧農村振興地域情報基盤整備事業)	地区名	ぐじょう 郡上地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、高度な情報通信基盤の整備により広域全体の連携及び情報の格差を無くすため及び生活の支援、多様な交流活動の活性化、地域からの情報発信等を行うため、情報基盤の整備を行い、様々な分野に活用する地域情報化の推進を目的として事業を実施した。 受益戸数：11,711戸 主要工事：センター施設 1式、多機能情報設備 1式、光同軸伝送路設備 214km 総事業費：1,413百万円 工 期：平成13年度～平成16年度（最終計画変更年度：平成14年度） 関連事業：新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業（総務省補助事業）			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 農業生産基盤の整備は実施していない。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 当地区の情報基盤の整備に伴い「郡上市農業支援サイト」を開設し、気象、農業技術、獣害対策※、販売支援※等の情報を発信し、農業の振興及び都市農村交流等に貢献している。 ※発信情報と農業振興、都市農村交流の状況 - 獣害対策：鳥獣害対策情報、獣害発生状況 - 鳥獣害被害額：83百万円（平成16年）→67百万円（平成19年） (出典：郡上市調べ) - 販売支援：農産物販売に係る講演会等の開催案内、農産物等及び直売所等の紹介 - 直売所販売額：139百万円（平成14年）→345百万円（平成20年） (出典：岐阜県調べ) ・ 事業主体（岐阜県）が平成22年8月に事業実施後の満足度、事業効果について地域住民にアンケート調査した結果は次のとおりとなっており、情報化の推進により農業の振興、都市農村の交流及び生活環境の改善に貢献している。 ① 「郡上市の活性化につながった」・・・62% ② 「郡上市以外の住民との交流が活発になった」・・・52% ③ 「ホームページの立ち上げ、インターネットやメール等の利用により特産物や農産物販売の新しい顧客が増えた」・・・55% ④ 「気象情報の入手により営農に役立った」・・・58%（農家対象調査） ⑤ 「農業情報の入手により営農に役立った」・・・57%（農家対象調査） ⑥ 「インターネットやメール等の利用が、今後増えると思う」・・・81% ⑦ 「本事業により整備された施設に満足している」・・・94% ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 整備された各施設は、管理主体である郡上市が管理を行っており、適切に管理されている。			

エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ ケーブルテレビの加入率は計画世帯数（9,812戸）に対し102.8%、インターネットの接続率は計画世帯数（4,498戸）に対し99.7%であり、生活環境の改善に貢献している。 （出典：郡上市調べ 平成22年3月） オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 事業の実施後の本地域の総人口は、実施前に比べて約10%減少している。第1次産業人口は約43%減少している。 総人口：実施前（平成12年） 50,158人 → 評価時点（平成21年） 45,262人 （出典：岐阜県統計ライブラリー） 第1次産業人口：実施前（平成12年） 2,421人→評価時点（平成20年） 1,383人 （出典：岐阜県農林水産統計年報） 2 地域農業の動向 ・ 事業の実施後の本地域の農業就業人口は、実施前に比べて約40%減少している。 農業就業人口：実施前（平成12年） 1,970人→評価時点（平成20年） 1,183人 （出典：岐阜県農林水産統計年報） カ 今後の課題等 ・ 農業支援サイトの運営を行っている郡上市では農業情報活用検討会を開催し、更なる最新情報を提供するための体制づくり等に取り組んでいるところである。	
事後評価結果	事業実施により、情報基盤を整備し農家へ農業関連情報、地域住民へ地域情報、他の地域へ本地域の特産品等の情報が提供され、農業振興や地域の活性化に寄与している。
第三者の意見	情報基盤の整備によって、農業関連情報の発信や都市農村交流等に貢献し、受益者の満足度も高い。今後は、魅力ある番組制作、農業に利益をもたらす活用方法を開拓し、より一層の施設の高度利用を図る必要がある。

農村振興総合整備事業(県営事業)

郡上地区全体計画図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東海農政局	
都道府県名	岐阜県	関係市町村名	たかやまし よしきぐんこくふちよう 高山市 (旧吉城郡国府町) ひだし よしきぐんふるかわちよう かわいむら 飛騨市 (旧吉城郡古川町、河合村)
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	みなみよしき 南吉城地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、農業用施設の老朽化や農業者の高齢化、若年層の流出により過疎化が進み農業従事者が減少している。 このため、生産基盤を整備し、労働力の省力化を図り安定的な農業経営を目指す。 また活性化施設を整備することにより地域連携及び研修交流の場とすることや、営農飲雑用水を整備することにより生活環境の向上を図り、地域の活性化を目的として事業を実施した。 受益面積：116ha 受益戸数：683戸 主要工事：農業用排水路 5.8km、農道 8.1km、農用地開発 12.9ha、営農飲雑用水3系統、農業集落排水路 1.1km、活性化施設 1,248㎡、交流基盤施設1箇所、情報基盤施設1箇所 総事業費：3,340百万円 工期：平成9年度～平成16年度（最終計画変更年度：平成14年度） 関連事業：県営土地改良総合整備事業（古川東部） 農村総合整備モデル事業（国府）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 主要農作物の生産量の変化 主要作物である水稲については、作付面積及び生産量とも減少となっているが、単収は増加している。なお、水稲からトマト、ほうれん草等の高収益野菜への転換を計画していたが、現在は、中でも収益性の高いほうれん草への作付が増加している。 ① 作付面積 水稲：実施前(平成8年) 70.7ha → 計画 66.3ha → 評価時点(平成20年) 57.3ha トマト：実施前(平成8年) 16.7ha → 計画 20.1ha → 評価時点(平成20年) 11.4ha ほうれん草：実施前(平成8年) 13.0ha → 計画 14.3ha → 評価時点(平成20年) 17.1ha ② 単収 水稲：実施前(平成8年) 519kg/10a → 計画 520kg/10a → 評価時点(平成20年) 562kg/10a トマト：実施前(平成8年) 8,353kg/10a → 計画 8,786kg/10a → 評価時点(平成20年) 8,640kg/10a ほうれん草：実施前(平成8年) 4,032kg/10a → 計画 4,644kg/10a → 評価時点(平成20年) 4,232kg/10a ③ 生産量 水稲：実施前(平成8年) 367t → 計画 345t → 評価時点(平成20年) 322t トマト：実施前(平成8年) 1,395t → 計画 1,766t → 評価時点(平成20年) 985t ほうれん草：実施前(平成8年) 524t → 計画 664t → 評価時点(平成20年) 724t (注) 旧国府町は平成17年2月に高山市と合併、旧古川町、旧河合村は、平成16年2月に飛騨市として旧宮川村、旧神岡町と合併しており、評価時点の数値は新市全体及び旧市町村作付面積(出典：岐阜農林水産統計年報)からの割合による「推計値」。			

2 営農経費の節減

- ・ 事業主体（岐阜県）が平成18年8月に受益者に対し、事業実施後の満足度、事業効果についてアンケート調査をした結果は次のとおりとなっており、維持管理費の節減等が図られた。

① 農業用用水路

用水路が改修されたことにより、「水路の維持管理が容易になった」という回答が80%あった。

② 農道整備

農道が整備されたことにより、「便利になった」という回答が70%あった。

③ 農業用排水路

排水路が整備されたことにより、「維持管理が容易になった」という回答が67%あった。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農作業の省力化と生産性の向上

- ・ 農業用排水路の整備により、水路の補修や排水管理に要する労力が軽減されるとともに、安定的な取水及び排水不良の解消が図られた。
- ・ 未墾地を農用地として開発したことにより、ほうれん草を中心とした効果的な施設園芸等の生産体制の充実が図られた。平成22年には、整備した農地8.14haのうち8.08ha（約99%）の圃場において営農が行われている。
- ・ 農道整備により、農作物の収集から出荷までの運搬時間の短縮や荷傷み被害の減少が図られた。

② 農村地域の活性化

- ・ 活性化施設（川西・荒城）については、農産物の展示販売、農業体験学習の場（農業小学校）等として利用され、地域活動の活性化に繋がっている。平成20年には、川西活性化施設で151,473人、荒城活性化施設で16,335人の利用者があった。
- ・ 交流基盤施設（ふれあい広場）については、祭りなどのイベントやサッカーなどのスポーツ交流の場として利用され都市農村の交流に繋がっており、平成21年には17,217人（計画10,000人）の利用者があった。
- ・ 情報基盤施設については、同報無線設備を整備し、農業情報、生活情報、緊急情報伝達等に利用され、農業経営や地域社会の発展に貢献している。平成19年には6,464回の放送を行っている。

（出典：岐阜県聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 未墾地を農用地として開発したことにより、ほうれん草を中心とした効果的な施設園芸等の生産体制の充実が図られた。

② 田園環境の再生・創造と共生・循環を生かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・ 活性化施設（荒城）では農耕文化の伝承、交流基盤施設（ふれあい広場）ではスポーツを通じ都市住民との交流を図り地域の活性化に取り組んでいる。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額（B） 1,715百万円

総事業費（C） 1,291百万円

投資効率（B/C） 1.33

（注）投資効率方式により算定。本地区は生産基盤の整備部分のみを対象。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業の取組地域の大部分は、水源をため池としている受益地であり各水利組合により管理運営されている。
- ・ 末端用水路の維持管理・修善の体制強化のため、中山間地域等直接支払及び農地・水・環境保全向上対策にも取り組んでいる。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道整備により、日常交通の改善や緊急時の代替・迂回道路として利用が可能となった。又、営農飲雑用水施設整備により安全な飲用水の供給により生活環境の改善が図られている。

2 防災機能

- ・ 同報無線が整備されたことにより、防災情報などの伝達等により地域住民の安全性が確保された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 高山市及び飛騨市の総人口は少子高齢化に伴い減少傾向にあるが、転出者数は減少傾向にあり人口の流失がある程度食い止められている状況である。

総人口 平成9年129,488人 → 平成16年128,792人 → 平成20年122,096人

転入者数 平成11年 5,572人 → 平成16年 4,715人 → 平成20年 2,931人

転出者数 平成11年 5,715人 → 平成16年 5,325人 → 平成20年 3,624人

(出典：人口動態統計調査)

(注) 市町村合併後の旧市町村別が不明のため高山市及び飛騨市の数値を記載

- ・ 事業実施後の本地域の第1次産業人口は、約11%減少している。

第1次産業人口 (国府町)：実施前 (平成8年) 760人 → 評価時点 (平成16年) 709人

(古川町)：実施前 (平成8年) 863人 → 評価時点 (平成15年) 760人

(河合村)：実施前 (平成8年) 185人 → 評価時点 (平成15年) 147人

(出典：岐阜県農林水産統計年報)

(注) 市町村合併により評価時点 (平成20年) の旧国府町、旧古川町及び旧河合村のデータが不明のため、旧町村としての最新データがある平成15年、平成16年の値を記載した。

2 地域農業の動向

- ・ 事業実施後の本地域の農業就業人口は、約8%減少している。

農業就業人口 (国府町)：実施前 (平成8年) 721人 → 評価時点 (平成16年) 682人

(古川町)：実施前 (平成8年) 793人 → 評価時点 (平成15年) 716人

(河合村)：実施前 (平成8年) 147人 → 評価時点 (平成15年) 124人

(出典：岐阜県農林水産統計年報)

(注) 市町村合併により評価時点 (平成20年) の旧国府町、旧古川町及び旧河合村のデータが不明のため、旧町村としての最新データがある平成15年、平成16年の値を記載した。

カ 今後の課題等

- ・ 耕作地における鳥獣被害が拡大しており営農者の耕作意欲減退につながっている。当地域では、栗の作付が多く鳥獣被害防止柵を設置するうえで延長の長大化と事業費の増大が障害となり地域一体となった取組が実施できない状況である。
- ・ 中山間地域であることから地区内に不在地主が点在するため、農地の集約化による効率的な農業の展開に支障となっている。

事後評価結果

事業実施により、農用地開発されたほ場等においてほうれん草を中心とした効果的な施設園芸等の生産体制の充実が図られるとともに、農業用排水路、農道の農業生産基盤が整備され、維持管理作業の軽減が図られた。

営農飲雑用水、集落排水路等の整備により農村生活環境が改善され、農村地域のコミュニティの活性化が図られた。

活性化施設等の整備により「農産物や地域特産物の販売」、「農業小学校」「そば打ち体験道場」等により都市住民との交流も行われ、地域の活性化に寄与している。

第三者の意見

農地開発を含む生産基盤の整備により、水稻やトマトの作付面積が計画値を下回っているものの、収益性の高いほうれんそうの作付面積の増加、水稻の単収の増加などの効果が見られる。農業集落道や営農飲雑用水施設の整備により、農村の生活環境の改善が図られている。また、交流施設や情報施設の基盤整備によって、都市農村の交流や農業経営の発展に寄与し、地域の活性化に貢献している。

中山間地域総合整備事業（広域連携型）

南吉城地区全体計画図

自然がいぎぎ文化が香るーマイピュアランドよしき



①

農業用排水路



②

農道

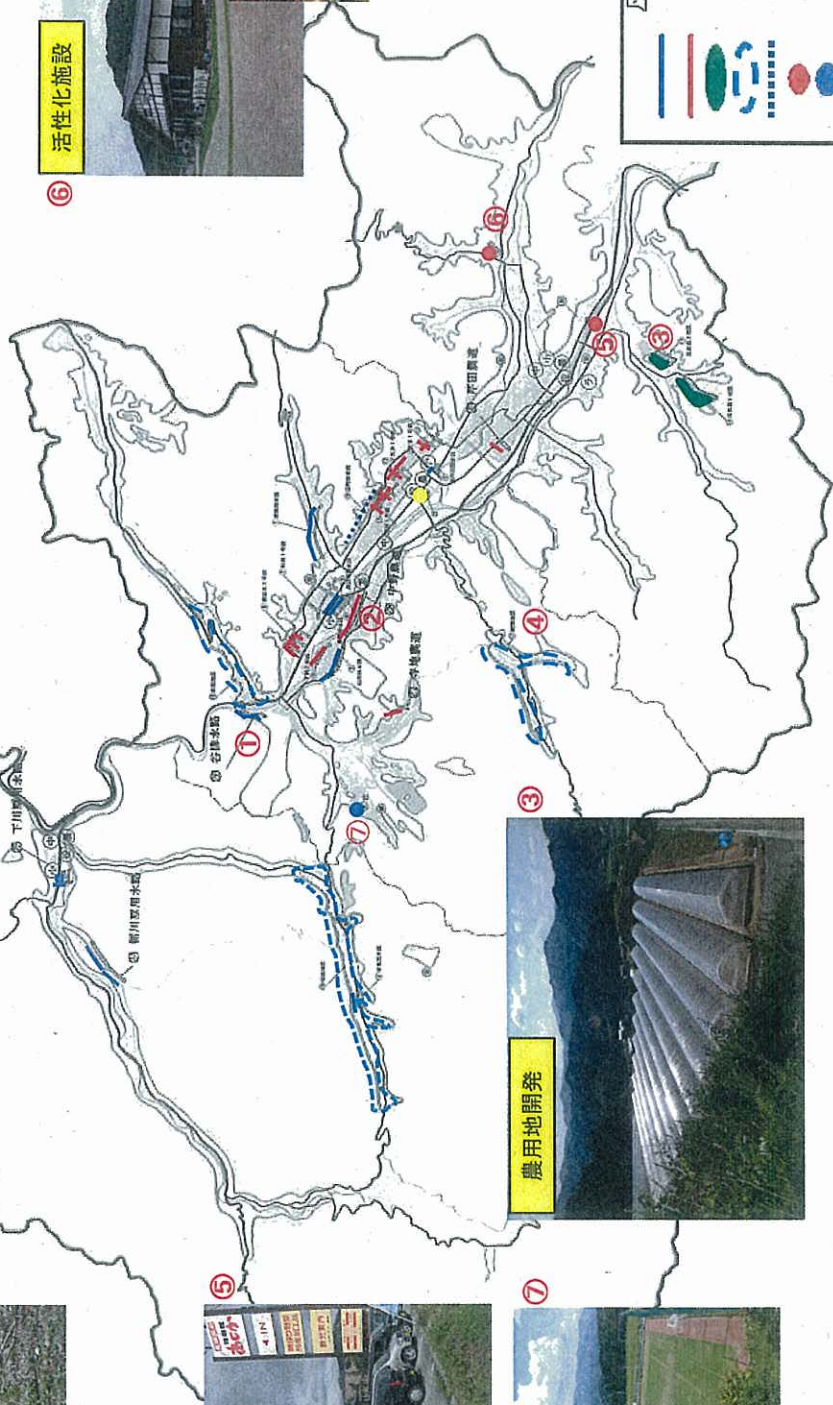


④

営農飲雑用水施設



南吉城地区



凡例

農業用排水施設	農業用排水施設
農道	農道
農用地開発	農用地開発
営農飲雑用水施設	営農飲雑用水施設
活性化施設	活性化施設
都市農村交流施設	都市農村交流施設
情報交流施設	情報交流施設



⑤

活性化施設



⑦

都市農村交流施設



③

農用地開発



⑥

活性化施設

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	は ず ぐ ん き ら ち ょ う 幡豆郡吉良町
事業名	農地防災事業（湛水防除事業）	地区名	おおしま 大島地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は愛知県西三河地域の南部、幡豆郡吉良町の西南部に位置し、大半を海拔ゼロメートル地帯に占める水田主体の地域である。

近年、流域内の宅地開発などによる流出量の増加や、既設排水機場の経年劣化による機能低下等により、降雨時に湛水被害が生じてきた。このため、本事業により2箇所、既設排水機場の更新と併せ排水路の改修を行うことにより、湛水被害を未然に防止し農業生産の維持及び経営の安定化と併せて国土の保全を目的に事業を実施した。

受益面積：74ha（湛水が生じると予想される面積）

受益戸数：144戸

主要工事：排水機場 2 箇所、排水路 1.5km

総事業費：1,913百万円

工期：平成8年度～平成16年度

〔項目〕

ア．費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1. 営農経費の節減

○ 維持管理費の節減

排水機場の更新による光熱費等の維持管理費は節減されている。

事業実施前：年間350～400万円程度

事業実施後：年間200～250万円程度

（愛知県聞き取り）

2. 施設更新による災害防止

○ 湛水被害の軽減

事業完了後（平成17年度～平成21年度）において、1日の降雨量80mm^{※1}以上を6回記録しているが、整備した排水機場及び排水路が適切に維持管理されていることから、湛水被害の発生には至っていない。

なお、本地区で整備した排水機場および排水路は1/10確率の降雨（10年に一度の確率で発生する降雨で、本地区では日雨量170mmとなる。）時に、湛水深5cm未満若しくは5cm以上の湛水時間が1時間以内となる能力を有している。

【降雨状況（H17～H21）】

項目	H17	H18	H19	H20	H21
年間降雨量(mm)	868	1,466	1,232	1,678	1,589
年間降雨日数(日)	87	116	105	99	98
日雨量80mm以上の日数	0	2	1	1	2
最大日雨量(mm)	61	92	107	119 ^{※2}	119 ^{※2}

（出典：気象庁ホームページ（一色観測所））

※1 1～2年に一度の確率で発生する降雨量に相当

※2 3～4年に一度の確率で発生する降雨量に相当

イ. 事業効果の発現状況

1. 事業の目的に関する事項

流域内の開発による流出量の増加や既設排水機場の経年劣化に伴う機能低下等により、降雨時に湛水被害が生じていたが、これら施設の更新を行うことと、併せ排水路の改修を行うことにより、農地、農作物、農業用施設及び宅地、公共施設への湛水被害の防止が図られている。

2. 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 農業経営の安定化が図られているか。

事業完了後において、受益地内において湛水被害が発生していないことから、農業生産の減少の防止及び農業経営の安定化に寄与している。

なお、受益地内の主な作物の作付面積等は以下のとおりであり、水稻は作付面積、生産量ともに減少しているが、小麦、大豆については作付面積、生産量ともに増加している。

・ 作付面積

水 稻	： 実施前（平成 7 年）	36ha	⇒	評価時点（平成21年）	27ha
小 麦	： 実施前（平成 7 年）	8ha	⇒	評価時点（平成21年）	17ha
大 豆	： 実施前（平成 7 年）	4ha	⇒	評価時点（平成21年）	14ha

（愛知県聞き取り）

・ 単 収

水 稻	： 実施前（平成 7 年）	473kg/10a	⇒	評価時点（平成21年）	514kg/10a
小 麦	： 実施前（平成 7 年）	350kg/10a	⇒	評価時点（平成21年）	330kg/10a
大 豆	： 実施前（平成 7 年）	122kg/10a	⇒	評価時点（平成21年）	185kg/10a

（出典：第41・42・43次及び第54・55・56次愛知農林水産統計年報の平均値）

・ 生 産 量

水 稻	： 実施前（平成 7 年）	170t	⇒	評価時点（平成21年）	139t
小 麦	： 実施前（平成 7 年）	28t	⇒	評価時点（平成21年）	56t
大 豆	： 実施前（平成 7 年）	5t	⇒	評価時点（平成21年）	26t

② 農地や農業用施設への被害が防止又は軽減されているか。

上記と同様に農地や農業用施設への被害は発生していない。

③ 一般公共施設等における被害が防止又は軽減されているか。

上記と同様に一般公共施設等への被害は発生していない。

3. 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 5,218百万円

総事業費 (C) 2,077百万円

投資効率 (B/C) 2.51

（注）投資効率方式により算定。

ウ. 事業により整備された施設の管理状況

整備された排水機場等の施設は、吉良町により適切に維持管理されている。

エ. 事業実施による環境の変化

○ 生活環境

本地区は農地や農業用施設以外に、宅地や道路、公民館などの公共施設も受益地内に含まれており、排水機場の更新等により、地域住民の降雨に対する安心感が高まったと考えられる。

（出典：愛知県聞き取り）

オ. 社会情勢の変化

事業実施前及び事業完了後の吉良町全体における社会状況の変化は以下のとおりである。

1. 社会情勢の変化

吉良町全体での総人口は増加傾向にあるが、このうち、第1次産業人口は事業実施前の平成7年と比べ約22%減少している。

総人口	実施前(平成7年)	21,806人	⇒	評価時点(平成20年)	22,602人
第1次産業人口	実施前(平成7年)	1,850人	⇒	評価時点(平成20年)	1,446人

(出典：愛知農林水産統計年報)

2. 地域農業の動向

吉良町全体での農業就業人口は約22%減少している。

農業就業人口	実施前(平成7年)	1,669人	⇒	評価時点(平成20年)	1,303人
--------	-----------	--------	---	-------------	--------

(出典：愛知農林水産統計年報)

カ. 今後の課題等

本地区は水稻を主体とした農業地帯であるが、一方で地域の開発が進み農地、農業用施設以外に、宅地や公共施設などを湛水被害から守る施設として重要性が高まっている。

今後も引き続き、整備された排水機場等の機能が十分に発揮されるとともに、施設の長寿命化が図られるよう維持管理を適切に行っていくことが必要である。

事後評価結果	整備された排水機場は適切に運転されており、地区内の農地及び農業用施設と併せ宅地、公共施設に湛水被害が発生していないことから、事業の効果が認められる。
第三者の意見	既設排水機場の更新、排水路の改修により、過去5年間に発生した3～4年確率日雨量に対しても湛水被害が発生していない。このような排水改良にともない、水稻や大豆の単収が増加したこと、水稻から小麦や大豆への転作が可能になったことなど農業経営の安定化が図られたことに加え、受益地内における宅地や公共施設の浸水被害に対する安心感も高まっている。近年、この地域の総人口は増加の傾向にあり、農地の宅地化による雨水の流出量増加も予想されるので、施設の機能が十分に発揮されるよう適切な維持管理が求められる。

計画平面図

内野排水機場(新設)
横軸軸流Φ600mm×2台 Q=1.40m³/s
(エンジン 50ps)

内野排水機場(既設・廃止) S49設置
横軸軸流Φ700mm×1台 Q=0.92m³/s
(0.61m³/s)
(エンジン60kW)
括弧内は現在の能力

排水路改修
L=0.8km(幅1.2m×高さ1.2m
～幅0.9m×高さ0.9m)

排水路改修
L=0.7km(幅4.2m×高さ1.8m
～幅3.5m×高さ1.6m)

大島排水機場(既設・廃止) S43設置
横軸軸流Φ700mm×1台 Q=0.78m³/s
(エンジン 42ps) (0.51m³/s)
横軸軸流Φ1000mm×1台 Q=1.57m³/s
(エンジン 88ps) (1.02m³/s)
括弧内は現在の能力

大島排水機場(新設)
横軸軸流Φ800mm×1台 Q=1.30m³/s
(エンジン 80ps)
横軸軸流Φ1000mm×1台 Q=2.00m³/s
(エンジン 110ps)

凡例	流域区域
	流域区域
	受益区域
	排水機場(既設)
	排水機場(新設)
	排水路(既設)
	排水路(改修)

湛水被害の状況(H3,9月)



大島地区

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	名古屋市、愛西市（旧海部郡佐屋町）、弥富市、飛島村
事業名	農村環境保全対策事業 (地盤沈下対策事業)	地区名	尾張西南部地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、濃尾平野西南部に位置し、水稻を主体とした都市近郊の農業地帯である。当地域は、昭和30年代半ばから昭和50年代にかけて地下水の過剰な汲み上げにより、地盤沈下が急激に進行したことから、農業用排水施設が不規則に沈下し、施設機能が低下している。

このため、本事業により排水路、排水機場及び用水路（管水路）の改修を行うことにより、農業用排水施設の機能回復を図り、湛水被害の軽減及び用水の安定的な供給による農業経営の安定化を目的に事業を実施した。

受益面積：2,652ha（機能障害を受けている農業用排水施設の受益区域）

受益戸数：10,765戸

主要工事：排水路 39.6km、排水機場 3箇所、用水路 20.0km

総事業費：16,721百万円

工期：昭和52年度～平成16年度（最終計画変更年度：平成16年度）

〔項目〕

ア．費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1．施設更新による災害防止

○ 湛水被害の軽減

事業完了後（平成17年度～平成21年度）に1日の降雨量80mm以上※1を5回記録しているが、整備した排水路及び排水機場が適切に維持管理されていることから、湛水被害の発生には至っていない。

なお、本地区で整備した排水機場および排水路は1/20確率の降雨（20年に一度の確率で発生する降雨で、本地区では日雨量240mmとなる。）時に、許容湛水深（20cm）以上の湛水時間が24時間以内となる能力を有している。

【降雨状況（H17～H21）】

項目	H17	H18	H19	H20	H21
年間降雨量(mm)	901	1,612	1,270	1,580	1,756
年間降雨日数(日)	101	135	112	102	116
日雨量80mm以上の日数	0	1	1	1	2
最大日雨量(mm)	72	95	99	133※2	103

（出典：気象庁ホームページ（名古屋観測所））

※1：1～2年に一度の確率で発生する降雨量に相当

※2：3～4年に一度の確率で発生する降雨量に相当

イ．事業効果の発現状況

1．事業の目的に関する事項

地下水の過剰な汲み上げによる地盤沈下の進行により、降雨時の排水不良及び用水路の通水障害が生じていたが、既設排水路及び排水機場の改修を行うことにより、農地、農作物、農業用施設及び宅地、公共施設への湛水被害の防止が図られるとともに、用水路の改

修を行うことにより、用水の安定的な供給が行われ、農業経営の安定化に寄与している。

2. 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 農業経営の安定化が図られているか。

事業完了後、受益地内において湛水被害は発生していないこと、及び用水の安定的な供給により、農業経営の安定化が図られている。

受益地内の主な作物の作付面積等は以下のとおりであり、水稻の作付面積は、減少しているものの、単収は用水不足の解消が図られて10a当たり500kgを超えた安定的な生産がなされている。また小麦、大豆については排水路の整備により水田において小麦、大豆が作付けされるようになり、作付面積が拡大するとともに、単収、生産量ともに増加しており、農業経営の安定が図られている。

・ 作付面積

水 稲：実施前(昭和51年) 2,419ha ⇒ 評価時点(平成21年) 1,297ha

小 麦：実施前(昭和51年) 4ha ⇒ 評価時点(平成21年) 326ha

大 豆：実施前(昭和51年) 12ha ⇒ 評価時点(平成20年) 209ha

(出典：愛知農林水産統計年報から市町村全体耕地面積を基に推定した値)

・ 単 収

水 稲：実施前(昭和51年) 395kg/10a ⇒ 評価時点(平成21年) 513kg/10a

小 麦：実施前(昭和51年) 76kg/10a ⇒ 評価時点(平成21年) 342kg/10a

大 豆：実施前(昭和51年) 122kg/10a ⇒ 評価時点(平成21年) 171kg/10a

(出典：第22・23・24次及び第54・55・56次愛知農林水産統計年報の平均値)

・ 生 産 量

水 稲：実施前(昭和51年) 9,555t ⇒ 評価時点(平成21年) 6,654t

小 麦：実施前(昭和51年) 3t ⇒ 評価時点(平成21年) 1,115t

大 豆：実施前(昭和51年) 15t ⇒ 評価時点(平成21年) 357t

② 農地や農業用施設への被害が防止又は軽減されているか。

上記と同様に農地や農業用施設への被害は発生していない。

なお、本地区内の地盤沈下の進行状況は次のとおりであり、事業完了後は収束傾向にあり、本事業で整備した施設の機能は維持されている。

期間	平均沈下量	最大沈下量	備考
昭和36年～昭和51年	31.14cm	104.51cm	事業着手前まで
昭和52年～平成16年	7.03cm	32.53cm	事業実施中
平成16年～平成20年	0.19cm	7.50cm	事業完了後

(出典：愛知県聞き取り)

③ 一般公共施設等における被害が防止又は軽減されているか。

上記と同様に一般公共施設等への被害は発生していない。

3. 費用対効果分析の結果

総便益 (B) 568,643百万円

総費用 (C) 85,652百万円

総費用総便益比 (B/C) 6.63

(注) 総費用総便益方式により算定。

ウ. 事業により整備された施設の管理状況

整備された排水路等の施設は、関係する土地改良区により適切に維持管理されている。

エ. 事業実施による環境の変化

1. 生活環境

本地区は農地や農業用施設以外に、宅地や道路、学校、公民館などの公共施設も区域内に含まれており、排水路及び排水機場の改修により、地域住民の降雨に対する安心感が高まったと考えられる。

(出典：愛知県聞き取り)

オ. 社会情勢の変化

事業実施前及び事業完了後の受益市村全体における社会状況の変化は以下のとおりである。

1. 社会情勢の変化

受益市村全体での総人口は増加傾向にあるが、このうち、第1次産業人口は事業実施前の昭和51年と比べ約53%減少している。

総人口	実施前(昭和51年)	2,174,699人	⇒	評価時点(平成20年)	2,278,336人
第1次産業人口	実施前(昭和51年)	17,502人	⇒	評価時点(平成20年)	8,330人

(出典：愛知農林水産統計年報)

2. 地域農業の動向

受益市村全体での農業就業人口は約52%減少している。

農業就業人口	実施前(昭和51年)	16,784人	⇒	評価時点(平成20年)	8,072人
--------	------------	---------	---	-------------	--------

(出典：愛知農林水産統計年報)

カ. 今後の課題等

本地区は水稻を主体とした都市近郊の農業地帯であるが、一方で地域の開発が進み農地、農業用施設以外に、宅地や公共施設などを湛水被害から守る施設として重要性が高まっている。

本事業により農業用排水施設の機能回復が図られたこと、及び地盤沈下についても収束傾向にあることから、今後も引き続き整備された農業用排水施設の機能が十分に発揮されるとともに、施設の長寿命化が図られるよう維持管理を適切に行っていくことが必要である。

事後評価結果	整備された排水施設により、地区内の農地及び農業用施設と併せ宅地、公共施設に湛水被害は発生していない。また、整備された用水施設による用水の安定的な供給により、農業経営の安定化に寄与しており、事業の効果が認められる。
第三者の意見	排水施設や用水路の整備により、降雨時における湛水被害からの回避、用水の安定的な供給が図られた。その結果、水稻から小麦や大豆への転作が可能になったこと、水稻、小麦、大豆の単収が著しく増加したことなど、農業経営の安定化が図られ、災害防止効果は高い。

計画平面図

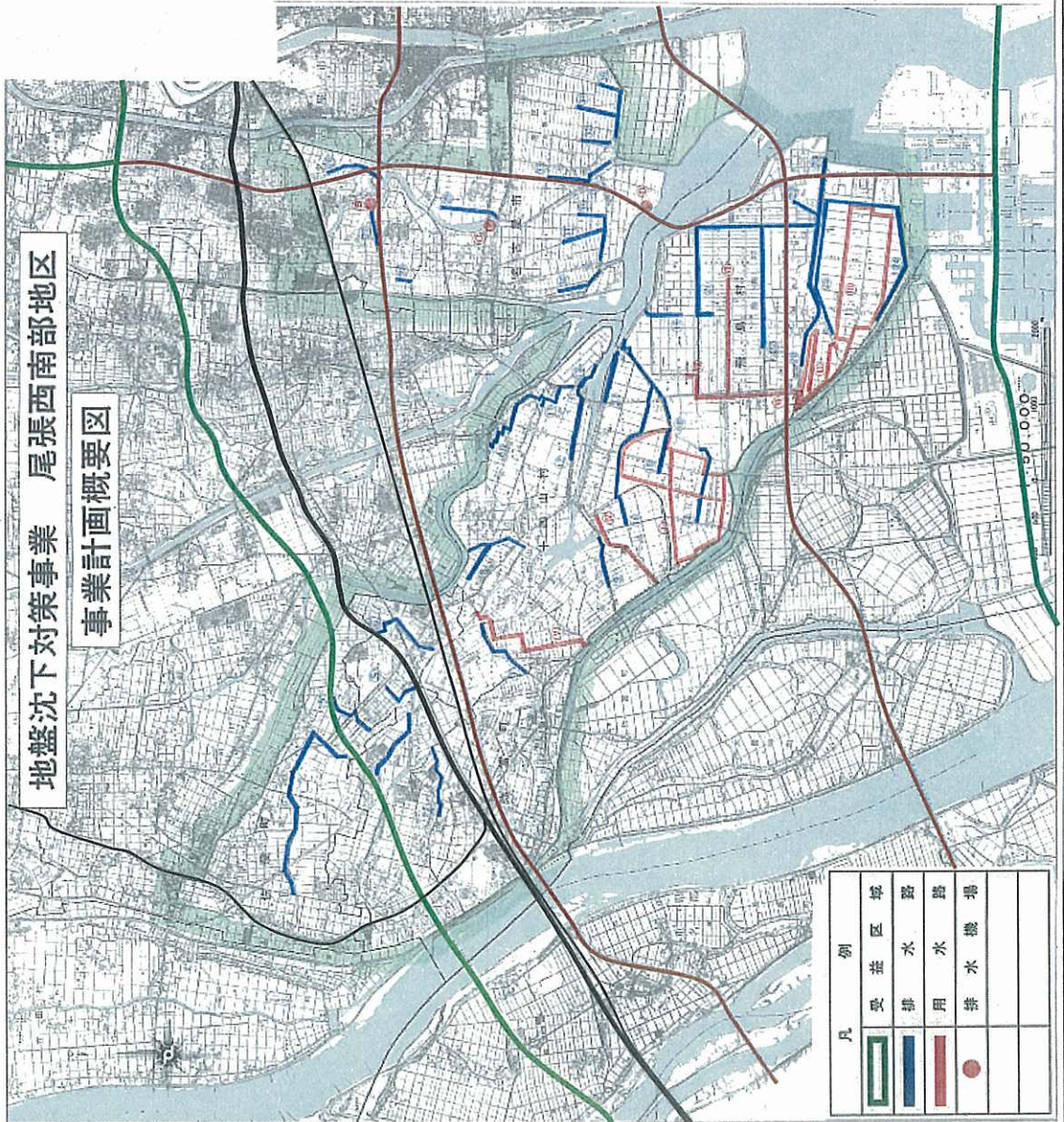


図2-2 地盤沈下対策事業 尾張西南部地区



尾張西南部地区

区分	河川・地名	計画事業一覽表	概算(円・箇所)
①	西三河川	河川改修	2,877.7
②	木曽川	河川改修	830.2
③	山田川	河川改修	985.2
④	新川	河川改修	1,024.7
⑤	小沢川	河川改修	840.6
⑥	小沢川	河川改修	1,176.7
⑦	小沢川	河川改修	950.2
⑧	小沢川	河川改修	1,438.9
⑨	小沢川	河川改修	885.2
⑩	小沢川	河川改修	1,176.7
⑪	小沢川	河川改修	1,176.7
⑫	小沢川	河川改修	1,176.7
⑬	小沢川	河川改修	1,176.7
⑭	小沢川	河川改修	1,176.7
⑮	小沢川	河川改修	1,176.7
⑯	小沢川	河川改修	1,176.7
⑰	小沢川	河川改修	1,176.7
⑱	小沢川	河川改修	1,176.7
⑲	小沢川	河川改修	1,176.7
⑳	小沢川	河川改修	1,176.7
㉑	小沢川	河川改修	1,176.7
㉒	小沢川	河川改修	1,176.7
㉓	小沢川	河川改修	1,176.7
㉔	小沢川	河川改修	1,176.7
㉕	小沢川	河川改修	1,176.7
㉖	小沢川	河川改修	1,176.7
㉗	小沢川	河川改修	1,176.7
㉘	小沢川	河川改修	1,176.7
㉙	小沢川	河川改修	1,176.7
㉚	小沢川	河川改修	1,176.7
㉛	小沢川	河川改修	1,176.7
㉜	小沢川	河川改修	1,176.7
㉝	小沢川	河川改修	1,176.7
㉞	小沢川	河川改修	1,176.7
㉟	小沢川	河川改修	1,176.7
㊱	小沢川	河川改修	1,176.7
㊲	小沢川	河川改修	1,176.7
㊳	小沢川	河川改修	1,176.7
㊴	小沢川	河川改修	1,176.7
㊵	小沢川	河川改修	1,176.7
㊶	小沢川	河川改修	1,176.7
㊷	小沢川	河川改修	1,176.7
㊸	小沢川	河川改修	1,176.7
㊹	小沢川	河川改修	1,176.7
㊺	小沢川	河川改修	1,176.7
㊻	小沢川	河川改修	1,176.7
㊼	小沢川	河川改修	1,176.7
㊽	小沢川	河川改修	1,176.7
㊾	小沢川	河川改修	1,176.7
㊿	小沢川	河川改修	1,176.7
①	大沢川	河川改修	8,287.9
②	大沢川	河川改修	2,877.7
③	大沢川	河川改修	2,877.7
④	大沢川	河川改修	2,877.7
⑤	大沢川	河川改修	2,877.7
⑥	大沢川	河川改修	2,877.7
⑦	大沢川	河川改修	2,877.7
⑧	大沢川	河川改修	2,877.7
⑨	大沢川	河川改修	2,877.7
⑩	大沢川	河川改修	2,877.7
⑪	大沢川	河川改修	2,877.7
⑫	大沢川	河川改修	2,877.7
⑬	大沢川	河川改修	2,877.7
⑭	大沢川	河川改修	2,877.7
⑮	大沢川	河川改修	2,877.7
⑯	大沢川	河川改修	2,877.7
⑰	大沢川	河川改修	2,877.7
⑱	大沢川	河川改修	2,877.7
⑲	大沢川	河川改修	2,877.7
⑳	大沢川	河川改修	2,877.7
㉑	大沢川	河川改修	2,877.7
㉒	大沢川	河川改修	2,877.7
㉓	大沢川	河川改修	2,877.7
㉔	大沢川	河川改修	2,877.7
㉕	大沢川	河川改修	2,877.7
㉖	大沢川	河川改修	2,877.7
㉗	大沢川	河川改修	2,877.7
㉘	大沢川	河川改修	2,877.7
㉙	大沢川	河川改修	2,877.7
㉚	大沢川	河川改修	2,877.7
㉛	大沢川	河川改修	2,877.7
㉜	大沢川	河川改修	2,877.7
㉝	大沢川	河川改修	2,877.7
㉞	大沢川	河川改修	2,877.7
㉟	大沢川	河川改修	2,877.7
㊱	大沢川	河川改修	2,877.7
㊲	大沢川	河川改修	2,877.7
㊳	大沢川	河川改修	2,877.7
㊴	大沢川	河川改修	2,877.7
㊵	大沢川	河川改修	2,877.7
㊶	大沢川	河川改修	2,877.7
㊷	大沢川	河川改修	2,877.7
㊸	大沢川	河川改修	2,877.7
㊹	大沢川	河川改修	2,877.7
㊺	大沢川	河川改修	2,877.7
㊻	大沢川	河川改修	2,877.7
㊼	大沢川	河川改修	2,877.7
㊽	大沢川	河川改修	2,877.7
㊾	大沢川	河川改修	2,877.7
㊿	大沢川	河川改修	2,877.7

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	ち た ぐ ん ひ が し う ら ち ょ う 知多郡東 浦 町
事業名	海岸保全施設整備事業 (高潮対策)	地区名	ふ じ え い く じ 藤江・生路地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、三河湾衣浦港の奥部に位置する農林水産省農村振興局が所管する海岸である。本地区の海岸堤防は、昭和25年から32年にかけて農林省の直轄干拓事業により整備されたが、昭和34年の伊勢湾台風で甚大な被害を受け、その後、伊勢湾等高潮対策事業で復旧整備が行われたものの、整備後30年以上が経過し、海岸堤防のひび割れ等により、堤防機能に著しい低下がみられた。

このため、海岸堤防の補強及び老朽化した樋門の改修を行い、高潮等から背後農地の浸水被害を防止するとともに国土の保全を目的に事業を実施した。

受益面積：150ha（防護面積）

受益戸数：569戸

主要工事：堤防補強工 1.2km、樋門工 1箇所

総事業費：1,069百万円

工 期：平成4年度～平成16年度

〔項 目〕

ア. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1. 防護区域における各種資産の変動

・事業完了後においても農地面積等に大きな変動はない。

単位：ha

項 目	実施前(平成3年)	評価時点(平成21年)
農 地	71	67
公共施設・民家等	79	83
計	150	150

(愛知県聞き取り)

イ. 事業効果の発現状況

1. 事業の目的に関する事項

本事業で補強等を行った海岸保全施設は、水稻を中心に麦、大豆による営農が行われている背後農地を高潮等から防護しており、事業完了後も被害発生がなく、効果を十分に発現している。

・ 作付面積

水稻 実施前(平成3年) 33ha ⇒ 評価時点(平成21年) 33ha

小麦 実施前(平成3年) 4ha ⇒ 評価時点(平成21年) 3ha

大豆 実施前(平成3年) 3ha ⇒ 評価時点(平成21年) 2ha

(愛知県聞き取り)

2. 海岸保全基本方針における基本的な事項

① 海岸の防護に関する基本的な事項に則した効果が発揮されているか。

・ 海岸の防護に関する基本的な事項

過去の台風等により発生した高潮の記録に基づく既往の最高潮位又は適切に推定した潮位に、適切に推算した波浪の影響を加え、これらに対して防護することを目標とする。
 (「海岸保全基本方針」(平成12年5月16日農林水産・運輸・建設省告示第三号))

- ・ 本地区の堤防天端高さは以下のとおりであり、高潮に対して背後地を防護する効果が期待される。

なお、両側に隣接する堤防の天端高さとの整合も図られている。

堤防天端高さ(TP4.00m)

=台風期平均満潮位(TP0.90m)+潮位偏差(2.75m)+余裕(0.35m)

(海岸保全施設築造基準解説(昭和62年3月))

(参考)事業完了後の最高潮位は平成21年10月8日に記録したTP+1.69mである。

ウ. 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された海岸保全施設は、愛知県により適切に維持管理されている。

エ. 事業実施による環境の変化

1. 生活環境

- ・ 本地区の背後地は農地や農業用施設以外に、鉄道等の公共施設、民家なども含まれており、海岸保全施設の改修により、地域住民の高潮等に対する安心感が高まったと考えられる。

2. 自然環境

- ・ 本地区は緩傾斜護岸により堤防補強を行ったことにより、朝夕の散歩と併せ、海岸へのアクセスが可能となり魚釣りなど自然との触れ合いの場としての活用がされている。
- ・ また、事業実施前は粗大ゴミ等の投棄が一部で見られたが、人が集まることによりゴミ投棄がしづらくなり、目立った投棄が見られなくなった。

(出典：愛知県聞き取り)

オ. 社会経済情勢の変化

事業実施前及び事業完了後の東浦町全体における社会状況の変化は以下のとおりである。

1. 社会情勢の変化

東浦町全体での総人口は増加傾向にあるが、このうち、第1次産業人口は事業実施前の平成3年と比べ約17%減少している。

総人口	実施前(平成3年)	40,606人	⇒	評価時点(平成20年)	48,183人
第1次産業人口	実施前(平成3年)	800人	⇒	評価時点(平成20年)	668人

(出典：愛知農林水産統計年報)

2. 地域農業の動向

東浦町全体での農業就業人口は約17%減少している。

農業就業人口	実施前(平成3年)	787人	⇒	評価時点(平成20年)	653人
--------	-----------	------	---	-------------	------

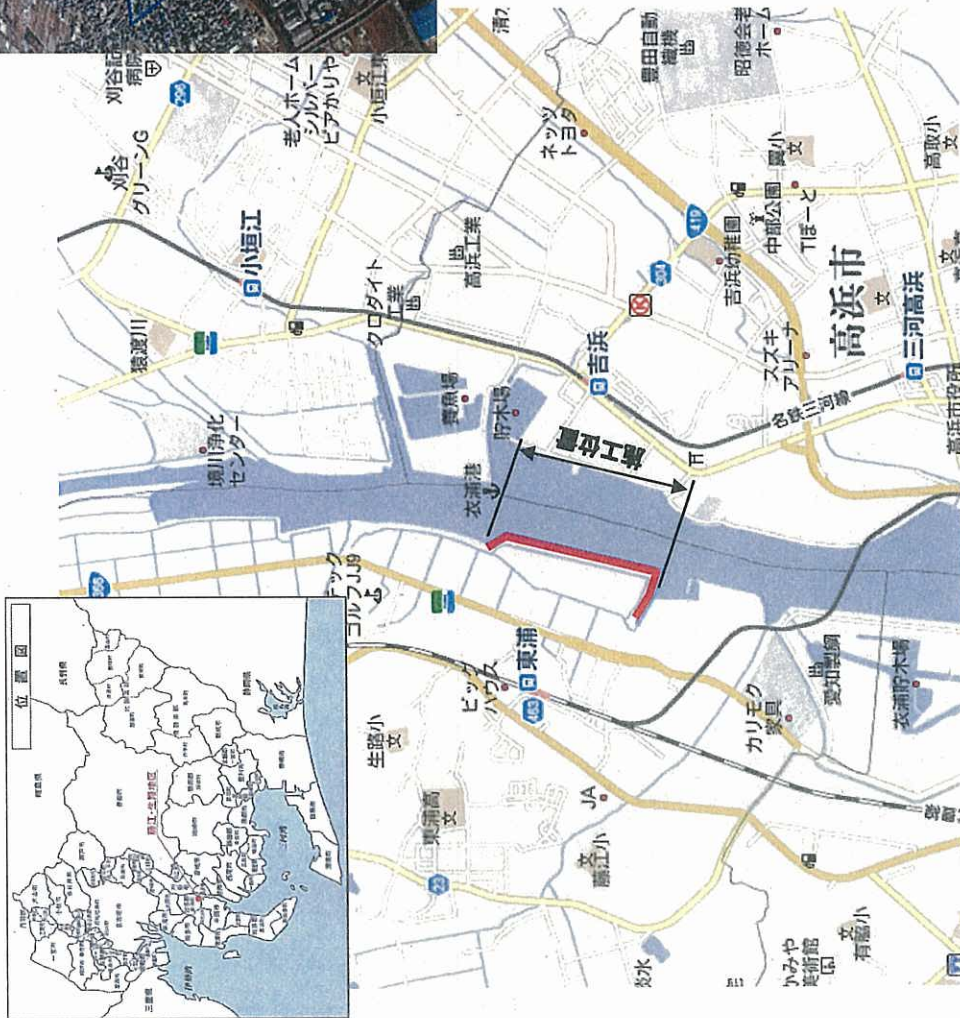
(出典：愛知農林水産統計年報)

カ. 今後の課題等

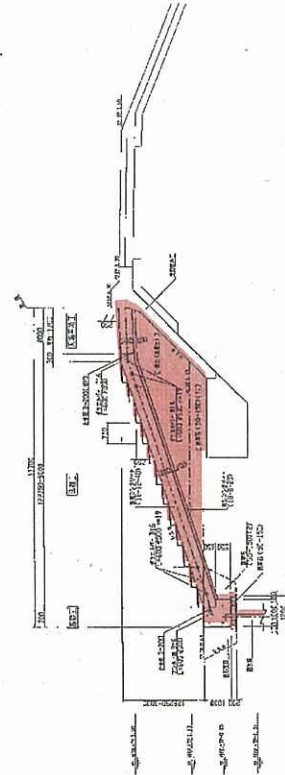
- ・ 本地区は稲作を主体とした農業地帯であるが、背後地には、鉄道等の公共施設、民家などもあり、本事業で整備された海岸保全施設はこれらを浸水被害から防護する施設として重要性が高いことから、今後も引き続き十分な機能が発揮できるよう適切な維持管理が行われていくことが必要である。

事後評価結果	整備された海岸保全施設により、背後地の農地及び農業用施設と併せ一般公共施設に対する浸水被害が発生していないことから、事業の効果が認められる。
第三者の意見	海岸保全施設の補強・改修によって、背後地の農地、公共施設、民家などへの浸水被害の防止が図られ、高潮からの安全性が確保されている。

藤江・生路地区 計画図



標準図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	三重県	関係市町村名	きたむろぐんきほくちよう 北牟婁郡紀北町 きたむろぐんみやまちよう (旧北牟婁郡海山町)
事業名	海岸環境整備事業	地区名	しまかつ 島勝 地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、三重県南部、熊野灘に位置する農林水産省農村振興局が所管する海岸である。

本地区の海岸堤防は、昭和37年に伊勢湾等高潮対策事業により整備されたものの、整備後30年以上が経過し、堤防の老朽化、海浜の侵食により海岸保全機能の低下がみられたことから、背後農地の保全と併せ、国際リゾート”サンベルトゾーン”基本構想による海洋レクリエーションに基づく地元の要請の高まりに対応するため、堤防、離岸堤、養浜により、堤防根固めの侵食防止対策を行い、国土保全（侵食の防止）及び海岸利用の増進を目的に事業を実施した。

受益面積：1.1ha（防護面積）

主要工事：堤防工 0.1km、離岸堤工 0.1km、養浜工及び付帯施設工 1 式

総事業費：2,715百万円

工 期：平成4年度～平成16年度

〔項 目〕

ア. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1. 防護区域における各種資産の変動

- ・ 防護区域内に海浜利用者のための駐車場、トイレ等の付帯施設を設置したことなどにより、以下のとおり資産に変動が生じている。

単位：ha

項 目		実施前(平成3年)	評価時点(平成21年)
農 地	耕作面積	0.8	0.6
	耕作放棄地	0.3	0.2
付 帯 施 設		-	0.3
計		1.1	1.1

(三重県聞き取り)

2. 海浜利用者数

- ・ 海浜利用者数は以下のとおりであり、計画時における人数を大幅に上回る1.5倍の利用者数となっているとともに、平成22年において海浜利用者に対して行ったアンケート結果では、県外からの海浜利用者が多く、また満足度も高いという結果を得ている。

○ 海浜利用者数

年度	海浜利用者数(人)
平成17年度	13,729
平成18年度	14,491
平成19年度	15,389
平成20年度	14,525
平成21年度	15,445
平成22年度	15,915
平均	14,916
計画	10,040

(三重県聞き取り)

○ アンケート結果

Q 島勝海岸に来た回数

A 初めて来た:39%、2回目:17%、3回目以上:44%

Q どこから来たか

A 県内:17%、東海圏内:47%、関西圏内:27%、その他:9%

Q 施設の満足度

A 良い:90%、普通:9%、悪い:1%

Q また来たいか

A 来たい:91%、機会があれば来たい:9%、来たくない:0%

(アンケート回答者219人、三重県聞き取り)

イ. 事業効果の発現状況

1. 事業の目的に関する事項

- ・ 本事業で補強を行った海岸保全施設により、防護区域内では、ねぎ、はくさい、梅等の栽培が行われている。
- ・ 背後地の農地を侵食から防護し、事業完了後の被害発生がないこと、及び計画を上回る海浜利用者数であることから、効果が十分に発現されている。

2. 海岸保全基本方針における基本的な事項

① 海岸の防護に関する基本的な事項に則した効果が発揮されているか。

- ・ 海岸の防護に関する基本的な事項

現状のてい線を保全することを基本的な目標とする。

(「海岸保全基本方針」(平成12年5月16日農林水産・運輸・建設省告示第三号))

- ・ 背後農地を侵食から防護するため、堤防、離岸堤の施工と養浜により、波浪等による侵食に対して背後地を防護する効果が十分に発揮されている。

3. その他

- ・ 事業完了後熊野灘周辺を14回台風が通過し、沿岸部では堤防天端高さを越える波浪を記録しているが、離岸堤等による消波効果から堤防の越波による背後地への被害は発生していない。なお、本地区の堤防天端高さは、既往の最高潮位 (TP2. 353m) に設計波に対する必要高と余裕高 (4. 147m) を加えたTP6. 500mである。

項目	H18	H19	H20	H21
本地区沿岸を通過した回数	2	4	3	5
台風通過時の沿岸部の潮位	1. 9	1. 6	2. 3	2. 1
波浪	4. 0	7. 0	4. 0	6. 0
潮位+波浪	5. 9	8. 6	6. 3	8. 1

(出典：気象庁ホームページ)

ウ. 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 堤防、離岸堤及び養浜については三重県、駐車場、トイレなど海岸利用者のための施設の管理運営は紀北町を通じて地元の島勝地区を中心に適切に維持管理されている。

エ. 事業実施による環境の変化

1. 生活環境

- ・ 地元の島勝地区で休校となっていた町立桂城中学校を活用した交流施設が平成18年7月にオープンした。この交流施設は島勝海岸での体験イベントの実施や海浜利用者の簡易宿泊施設として活用されており、年間利用者・年間宿泊者とも6～7割が7月～8月の利用となっており、本事業で整備した施設が地域の活性化に大きく寄与していると考えられる。

(単位：人)

項目	H18	H19	H20	H21	H22
利用者数	875	1, 199	904	740	1, 229
うち7～8月の利用者数	460	747	648	492	701
宿泊者数	715	985	851	661	1, 095
うち7～8月の利用者数	393	714	636	466	678

(三重県聞き取り)

2. 自然環境

- ・ 離岸堤の設置により砂浜の形成が保持され、海岸の自然環境の保全に大きく寄与してい

る。

オ. 社会経済情勢の変化

事業実施前及び事業完了後の紀北町全体における社会状況の変化は以下のとおりである。

1. 社会情勢の変化

紀北町全体の総人口は減少傾向にあり、このうち、第1次産業人口は事業実施前の平成3年と比べ約43%減少している。

総人口	実施前（平成3年）	23,344人	⇒	評価時点（平成20年）	18,769人
第1次産業人口	実施前（平成3年）	1,758人	⇒	評価時点（平成20年）	995人

（出典：三重農林水産統計年報）

2. 地域農業の動向

紀北町全体での農業就業人口は約34%減少している。

農業就業人口	実施前（平成3年）	279人	⇒	評価時点（平成20年）	185人
--------	-----------	------	---	-------------	------

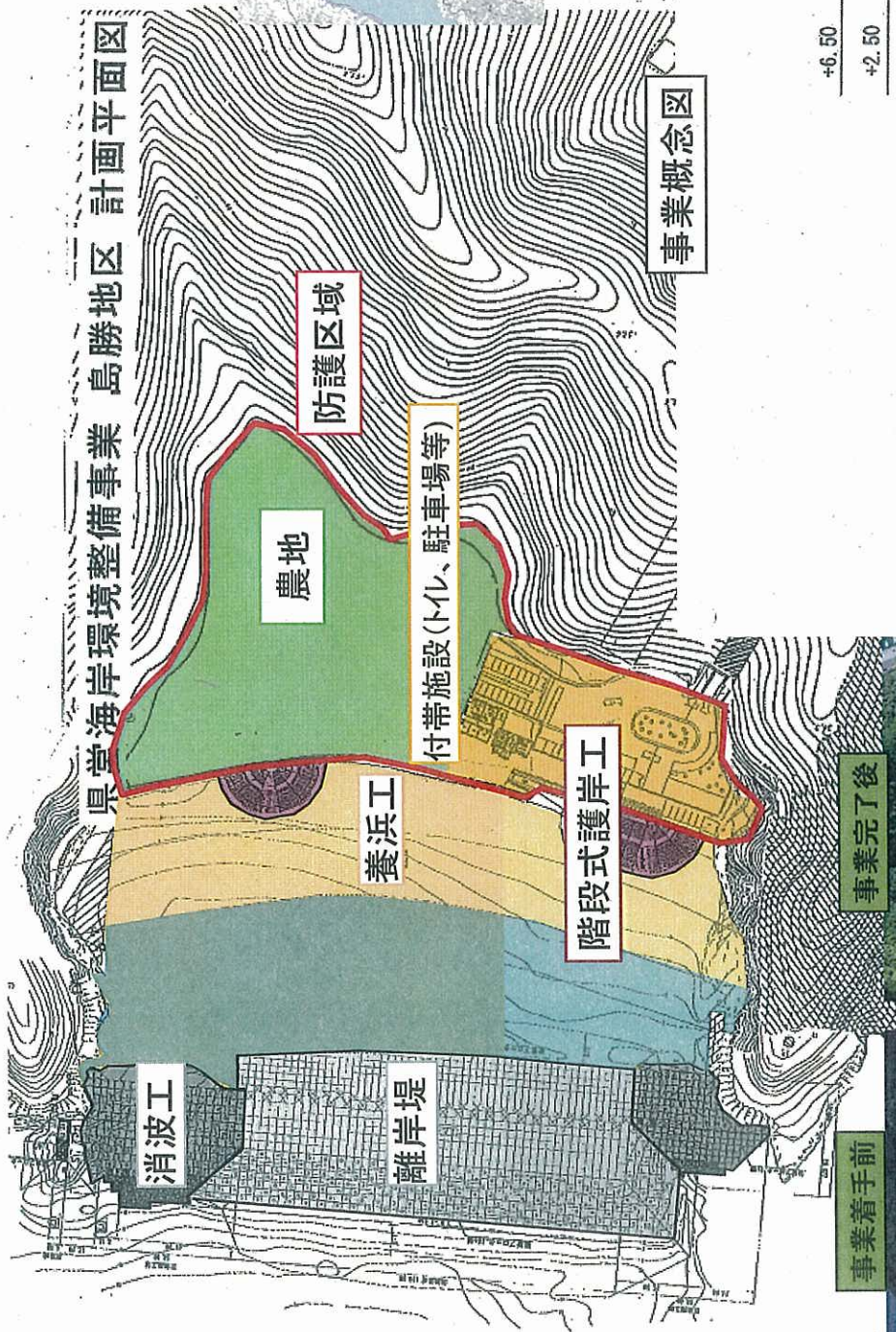
（出典：三重農林水産統計年報）

カ. 今後の課題等

- ・ 本地域は、耕作者の高齢化や野生鳥獣による被害が営農への課題となっている。
なお、獣害対策については、紀北町の支援により防護柵等の設置が実施され、被害防止を図っているところである。
- ・ 本地区で整備した海岸施設は背後農地を侵食から防護するとともに、海洋レクリエーションの場として広く利用されており、今後も引き続き十分な機能が発揮できるよう適切な維持管理が行われていくことが必要である。
また、海浜利用者への情報発信として、これまでも行っているホームページ、ポスター等によるPR活動を今後も続けていく必要がある。
なお、本地区で整備した施設を生かした振興策について、耕作者、紀北町及び三重県で今後も検討していくこととしている。

事後評価結果	整備された海岸保全施設により、背後農地を含めた防護区域の保全が図られている。また、海浜利用者数が計画を大幅に上回り地域活性化が図られており、事業の効果が認められる。
第三者の意見	海岸保全施設の整備によって、事業完了後に発生した計画値を上回る波浪に対しても背後地への被害や侵食は発生が無く、農地を含めた背後地の保全が図られている。この他、海洋レクリエーションの場としての海浜利用者の数が増加し、地域の活性化に大きく寄与している。今後、整備された海岸施設の機能を十分に発揮できるよう、PRに努めるとともに、美しい海浜のイメージをこわさぬよう適切な維持管理が必要である。

計画平面図



国土院提供 平成27年度 国土院提供



事業概念図

附帯施設工

ハウス

植栽

階段工

場内整備

堤防(既設)

+6.50

+2.50

養浜工

離岸堤工(潜堤)

事業着手前

事業完了後



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東海農政局
---	---	-------

全体を通しての意見

第 三 者 の 意 見

農村人口の減少、農業就業者の高齢化、農業政策の変化など、農業をめぐる社会情勢は厳しい。その中で、農業のあるべき姿を見定めた投資や育成を考えなければならない。また、事業効果を継続的に発現させるために、整備された施設等に対して関係者が一体となって適切な維持管理に努めることが重要である。

国として国土の保全や食料自給率の向上という指針にそって、担い手の育成など、若者にとっても使命感とやりがいのある仕事としての農業など、事業そのものの計画実践とともに、議論や啓発などを行う必要がある。